

## レジャー・レクリエーション研究

## 第33号

## 〈原著論文〉

- ・環境プログラムを導入したキャンプの効果  
 -参加者の自然に対する態度、イメージに着目して-  
 ..... 岡村泰斗・飯田 稔  
 星野敏男・宍戸和行

## 〈研究資料〉

- ・アメリカの精神病棟におけるセラピューティック・レクリエーションの実状  
 について  
 -Roanoke Memorial Hospital における事例-  
 ..... 芳賀健治
- ・キャンプカウンセラーの性役割がキャンパーの性役割意識に及ぼす影響  
 ..... 関 智子・飯田 稔  
 橘 直隆

## 〈実践報告〉

- ・西表国立公園における野生動物とのふれ合いを中心とする  
 自然教育事例  
 ..... 藤田 均

## 〈特集：豊かなアウトドアライフに向けて〉

- ・アウトドアライフ充実のための行政施策  
 -林野庁の施策を中心に-  
 ..... 田中伸彦

## 〈大会報告〉

- ・第25回 関東学院大会

## 〈学会会則他諸規定〉

日本レジャー・レクリエーション学会

1996年3月

## 日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる科学的研究をなし、レクリエーション学の発展をはかり、レクリエーションの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された日本学術会議所属の学術研究団体です。学会設立までには、6年にわたり、「日本レクリエーション研究会」として地道な活動を続け、その基礎の上に学会として発展してきました。

現在全国に支部を有しており「九州支部」、「近畿支部」そして「東海支部」の三つのそれぞれの地区においても独自の活動をつづけております。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範で多角的に研究し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の統合体ともいえます。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

## 日本レジャー・レクリエーション学会

Japan Society Leisure and  
Recreation Studies

事務局 東京都国立市富士見台4-30-1

東京女子体育大学内

電話 0425-72-4136

郵便振替 東京 5-602353

口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」

## 日本レジャー・レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、つぎの事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役立つと共に、レクリエーション界に大いに貢献することができます。

●学会大会の開催……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。

●研究集会の開催……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会をつくっております。

●学会ニュースの発行……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。

●「レジャー・レクリエーション研究」の発刊……学会における研究発表、論文発表誌です。レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されております。

●研究・調査資料の発行……レクリエーション・レジャー問題を中心に、研究・調査資料を折にふれて発行します。

●委託研究の実施……レクリエーションに関する研究を学会が受託し、チームを組んで研究をすすめる体制ができております。

●情報交換……学会員相互の研究を推進するために、お互いに情報をとりかわす機会をつくっております。

●共同研究……学会員が協力して、ひとつの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

## 環境教育プログラムを導入したキャンプの効果

-参加者の自然に対する態度、イメージに着目して-

岡村 泰斗\*      飯田 稔\*\*  
 星野 敏男\*\*\*    宍戸 和行\*

## The Effect of Camp Including Environmental Education Program

-On Participants' Natural Attitude and Image-

Taito OKAMURA\*      Minoru IIDA\*\*  
 Toshio HOSHINO\*\*\*    Kazuyuki SHISHIDO\*

## Abstract

The purpose of this study was to examine the effect of the camp including environmental education program (EE program) upon participants' natural attitude and image. The experimental group (n=46), participants of a 14-day camp including EE program (EE Camp), was compared with the comparative group (n=80), participants of a 11-day camp without EE program. To measure natural attitude and image, Likert-type and semantic differential method were administered in Pre (before camp), Post 1 (after camp), and Post 2 (1 month after camp) design as well as before and after EE program (Pre E, Post E) of experimental group.

The following results were obtained.

- 1) The participants in EE Camp showed significant positive changes in attitude and image toward plant, soil and water after the EE program.
- 2) The participants in EE Camp maintained significant positive changes in attitude toward plant, soil and water 1 month after camp.
- 3) The participants in the camps maintained significant positive changes in natural image 1 month after camp except animal of EE Camp.

Key Words: Effect, Camp, Environmental Education Program, Nature, Attitude, Image

\* 筑波大学大学院体育科学研究科 Doctoral program in Health and Sport Sciences, University of Tsukuba

\*\* 筑波大学体育科学系 Institute of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba

\*\*\* 明治大学 Meiji University

## 1. はじめに

今日、わが国で環境教育への関心が高まっている。キャンプに代表される野外教育は、自然環境の中で行われることが特性であり、環境教育における原初段階である自然の直接体験を補うもの<sup>9)</sup>として今後の貢献が期待されている。

アメリカでは1970年にはすでに環境教育プログラムをキャンプに導入する動きが見られており<sup>3)</sup>、環境に対する知識、態度が研究の主要な変数となってきた<sup>12)</sup>。

我が国のキャンプにおける実証的研究は、主として1990年になってからようやく見られるようになった。筆者がレビューした9つの研究（遠藤<sup>1)</sup>、飯田<sup>2)</sup>、井村ら<sup>4)</sup>、神崎<sup>5)</sup>、川村ら<sup>6)</sup>、中野<sup>10)</sup>ら、橘ら<sup>15)</sup>、千足ら<sup>16)</sup>）のうち7つは、SD法、もしくは自由連想法を用いて測定された自然に対するイメージ、または自然観を扱っており、アメリカの傾向とは異なっている。自然に対する態度に関する尺度として、飯田<sup>2)</sup>の「自然環境に対する態度」、遠藤<sup>1)</sup>の「環境保全に関する意識」の2つが挙げられ、キャンプ経験により自然環境に対する態度、環境保全意識は向上すると報告している。また、自然に対するイメージに関連する尺度として、神崎<sup>5)</sup>、井村ら<sup>4)</sup>、橘ら<sup>15)</sup>の「自然に対するイメージ」が挙げられる。これらは、いずれもキャンプによって自然をより身近で、生き生きとしたものととらえるようになったとしており、自然に対するイメージにポジティブな変化があったと判断できる。また、キャンプ場面に環境教育プログラムを導入している研究は、神崎<sup>5)</sup>と飯田<sup>2)</sup>のみであった。

以上わが国の実証的研究を概観してきたが、1)環境教育プログラムを導入しているキャンプは極めて少ないこと、2)態度に関する実証的研究が少ないこと、3)環境教育プログラムを含まないキャンプとの比較をした研究が無いことが明らかとなった。

そこで本研究は、キャンプ場面に環境教育プログラムを導入し、参加者の自然に対する態度、イメージに及ぼす影響を明らかにすることを目的とし、以下の課題を設定した。

- 1) 環境教育プログラムを含んだキャンプ参加者（実験群）の自然に対する態度、イメージのキャンプ中の変化を明らかにする。
- 2) 実験群と環境教育プログラムを含まないキャンプ参加者（対照群）の変化を比較する。

## 2. 研究方法

### 1) 被検者

実験群は、1994年7月27日～8月9日（13泊14日）に、国立那須甲子少年自然の家にて行われた同団体主催の那須甲子アドベンチャーキャンプに参加した小中学生46名（小学5年生11名、小学6年生22名、中学1年生10名、中学1年生3名／男子56.5%、女子43.5%）であった。また、対照群は、1994年7月31日～8月10日（10泊11日）に、静岡県立朝霧野外活動センターにて行われた、静岡県教育委員会の主催の静岡県フロンティアアドベンチャーキャンプに参加した小中学生80名（小学5年生23名、小学6年生38名、中学1年生19名／男子57.5%、女子42.5%）であった。

### 2) キャンプの概要

実験群の主なキャンププログラムは、仲間作りハイキング、サバイバル生活、環境教育プログラム、縦走登山、であり、少年自然の家の専門教員、野外運動専攻の大学院生、キャンプ指導者トレーニングを受けた少年自然の家ボランティアが指導にあたった。対照群のキャンププログラムは、冒険オリエンテーリング、班別自由活動、個人別選択プログラム、サバイバルハイクで、指導は野外運動を専門とする大学教官、静岡県キャンプカウンセラー協会会員があたった。いずれもテント生活による原始的キャンプの形態をとり、参加者6～8人の班に分け、各1名のカウンセラーを配置した。

### 3) 環境教育プログラム（実験群）

環境教育プログラムは、キャンプ5日目の夕食後から8日目の午前中まで4日間に渡り行われた。ブナ林をテーマに、学習場面として「植物」「動物」「水」「土」の4つの自然資源を利用したプログラムを設定した<sup>3)</sup>。活動内容は、①ブナ林に関するビデオ鑑賞、②ブナ林での実践的活動、③ブナ林での集団露営、④まとめ、⑤発表からなった。活動は班単位で行われ、各班のカウンセラーと本部スタッフが指導を行った。②ブナ林での実践的活動は、各領域ごとに参加者が以下の課題を解決する方式で行い、全班が全ての課題を行った。課題はすべて直接体験を通して、自然に関する概念の理解を中心に計画、指導された。

植物の課題：ブナを見つけ、聴診器を使いブナの樹幹流を聞いたり、一番太いブナ、一番高いブナを見つけ、その太さ、高さを身体を利用して測定した。また、

指定された平方区の中の樹木を高木層、亜高木層、低木層に分類し、それぞれの樹木の特徴を記録し、カラマツ林と比較した。

動物の課題：野生動物やその痕跡（糞、採餌後、足跡等）を観察、採集、記録し、それらのつながりについて考えた。採集した生物はもとの場所に返した。

土の課題：落ち葉が分解されていく様子や、土の層の変化を順を追って画用紙に並べ、色、形、湿り気、手触り等を調べた。この結果に基づき、発泡スチロール箱にブナ林の土壌を再現し、じょうろで土壌のモデルに水を流し込み、保水量、浄化度等を調べ、準備しておいた裸地のモデルと比較した。また、腐植層とA層の土壌を採集し、土壌生物の観察と識別を行った。比較的大きい土壌生物は肉眼で、小さい土壌生物はルーペや顕微鏡で観察した。

水の課題：川の源流部の水とあらかじめ用意しておいた水道水、民家が現れはじめる上流部、牧場のある上流部、市街地を流れる中流部の水を五感、PH検査紙を使って比較した。また、水性生物を採集し、水質の汚染度を検定した。

#### 4) 検査および手続き

「自然に対する態度テスト」をリッカート法を用いて筆者が独自に作成した。小学校5・6年生80名を対象に、「植物」「動物」「土」「水」に対するポジティブな意見とネガティブな意見を自由回答により抽出し、多数見られた意見から69項目を選出した。「非常にそう思う」から「まったくそう思わない」までの7段階からなり、ネガティブな態度からポジティブな態度に対し、順次1点から7点の得点化を行った。さらに、小学校5年生から中学校2年生120名を対象に予備調査を行い、35項目に精練した。得点分布は植物が10～70点、動物が9～63点、土・水が8～56点であった。

神崎<sup>9)</sup>の「自然に対するイメージテスト」の10形容詞対、「きれいーきたない」、「さわがしいーしずか」、「安全なー危険な」、「近いー遠い」、「やさしいーきびしい」、「あかるいーくらい」、「好きーきらい」、「動いているー止まっている」を採用し、刺激語に「植物」「動物」「土」「水」を選出し形容詞対の間に、「たいへん」、「すこし」、「どちらでもない」、「すこし」、「たいへん」を配列する5段階のテストを作成した。本研究では上記の形容詞対が左のポジティブなイメージ、右がネガティブなイメージを表し、順次5点から1点の

得点化を行った。得点分布はすべて10から50点であった。

いずれの検査も、キャンプ初日 (Pre)、キャンプ最終日 (Post1)、キャンプ1ヵ月後 (Post2) に行われた。実験群に対して環境教育プログラムの前後 (Pre E、Post E) にも行った。

#### 5) 統計処理

実験群のキャンプの中の変化、及び対照群と比較するために分散分析を用いた。なお、LSDの算出にあたりt値を5%に固定したため、本文中の有意差とは5%水準の有意差を意味する。

### 3. 結果及び考察

#### 1) 実験群のキャンプの中の変化

実験群のキャンプの中の態度得点、イメージ得点の変化をそれぞれ表1、2、図1、2に示した。

表1 実験群(n=46)の態度得点の平均点とその変化

	Pre	PreE	PostE	Post1	Post2	F値
植物	57.63	55.64	58.93	59.52	60.05	5.46 ***
動物	48.13	46.87	48.28	49.37	49.02	1.51
土	43.74	43.27	46.98	47.39	47.63	8.61 ***
水	45.22	45.40	48.22	48.67	48.35	6.30 ***

\*\*\*p<.001

表2 実験群(n=46)のイメージ得点の平均点とその変化

	Pre	PreE	PostE	Post1	Post2	F値
植物	38.29	37.87	39.67	40.17	39.30	6.48 ***
動物	37.24	37.22	38.40	39.02	38.05	3.01 *
土	32.87	33.20	35.82	35.96	36.07	9.85 ***
水	37.75	39.42	40.60	40.93	40.98	14.2 ***

\*p<.05 \*\*\*p<.001

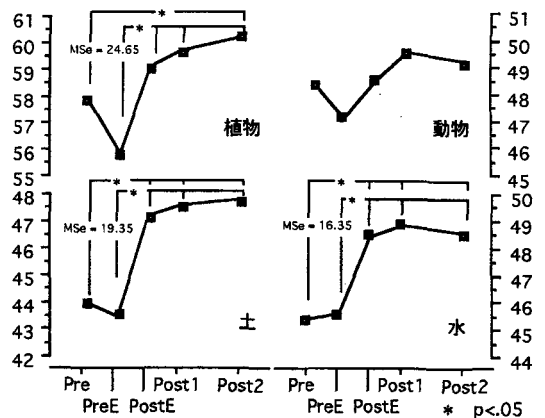


図1 実験群の態度得点の変化

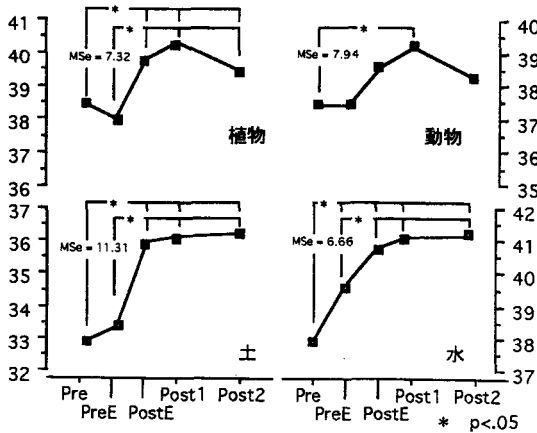


図2 実験群のイメージ得点の変化

5回の調査時期を1要因とした分散分析と多重比較を行った結果、植物、土、水に対する態度得点、イメージ得点はPre EとPost Eの間に有意な向上が認められた。よって実験群の植物、土、水に対する態度得点、イメージのPost1の有意な向上は、環境教育プログラムによるところが大きいことが明らかになった。

一方、動物に対する態度得点、イメージ得点は、いずれも環境教育プログラムによる変化が認められなかった。本研究の動物の課題は、主として野生動物の観察やフィールドサイン（動物の生活痕跡）を学習材料としていた。小林<sup>7)</sup>は子どもに対する環境教育の方法として野生動物を探することは困難であるし、身近に見ないと実感できず、フィールドサインも大人ほど関心を示さないと指摘している。また、特に動物の課題に関しては、班単位の活動であったため、指導者の個人的な経験や偶然性に頼るところが多く、体験の共有が困難であった。よって本研究における動物の課題が、参加者の動物に対する態度、イメージのポジティブな変容に不適切であったと推測される。

また、水に対するイメージ得点は、環境教育プログラム前までにも有意に向上した。この時のメインプログラムの「サバイバル生活は」は、沢沿いに小屋を掛け、沢の水で炊事、洗面したり、イワナを捕まえ食料とした冒険プログラムであった。Spacht<sup>10)</sup>は、地図とコンパス操作技術（land navigation）、ロックライミング、カヌーによる激流下り（white water canoeing）、原始生活等の冒険プログラムが高校生の環境に対する関心を向上させるとしていることから、

沢を生活の糧とした体験が水に対するイメージをポジティブに変化させたと考えられる。

## 2) 実験群と対照群の比較

実験群と対照群の態度得点の変化を表3、図3に示した。

表3 実験群と対照群の態度得点の平均点とその比較

	実験群(n=46)			対照群(n=80)			F値	
	Pre	Post1	Post2	Pre	Post1	Post2	群	調査時期
植物	57.63	59.5	60.05	54.35	57.30	54.21	5.74 *	3.70 **
動物	48.13	49.3	49.02	45.16	47.67	45.94	2.06	4.28 **
土	43.74	47.4	47.63	40.11	43.41	42.47	8.79 **	14.27 ***
水	45.22	48.6	48.35	42.58	44.99	43.26	11.5 **	10.24 ***

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

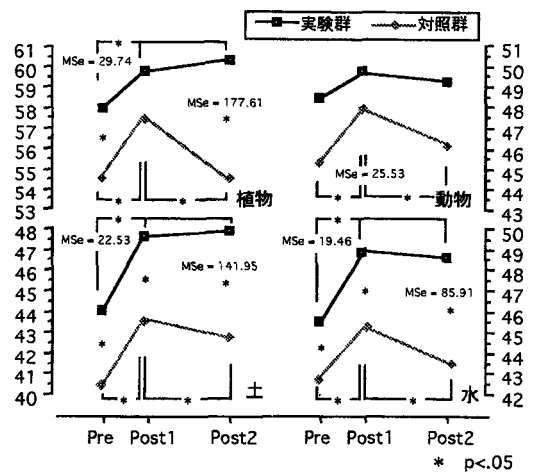


図3 実験群と対照群の態度得点の比較

群とPre、Post1、Post2の調査時期を2要因とする分散分析の結果、植物、土、水に群の主効果が認められ、多重比較によりPreに有意差が認められた。そこで、Preを共変量として共分散分析を行った結果、Post1では水 ( $F(1,117) = 6.86, p < .05$ ) に、Post2では植物 ( $F(1,103) = 8.77, p < .01$ )、土 ( $F(1,105) = 5.31, p < .05$ )、水 ( $F(1,105) = 12.97, p < .001$ ) に群の効果が認められた。また、すべてに調査時期の主効果が認められ、多重比較の結果、実験群は、動物を除きPost1で有意に向上し、Post2で維持されている。これに対し、対象群は、土を除きPost1では有意に向上したものの、Post1とPost2の間で有意に低下し、Preとの有意差が無くなっていることが明らかになった。

本研究の結果とは異なり、環境教育プログラムの環境に対する態度に及ぼす効果について否定的な報告もある。Shepardら<sup>13)</sup>の環境プログラムは、本研究における実践的活動と類似していたが、期間が1日であっ

た。一方、環境教育プログラムの効果を指示する飯田<sup>2)</sup>の研究は3日間に渡り行われ、本研究同様に参加者によるまとめ、発表といった活動が行われていた。これらのことから、自然に対する態度変容には、理解に必要な十分な時間とフォローアップするプログラムが必要であると推測できる。

また、Marion<sup>3)</sup>は環境に対する行動を導く要因として生態系に関する知識を指摘している。このことから、自然に対する態度変容には具体的な自然に関する概念指導が必要であると考察される。対照群は、ナチュラルセッティングであったため、まったく概念指導が無かったとは言いがたい。しかし、自然についての判断基準が不明瞭であり、永続的な態度変容につながらなかったと考えられる。

次に、イメージ得点の変化を表4及び図4に示した。

同様の分散分析を行った結果、実験群と対照群のすべてにおいて調査時期の効果が認められ、実験群の動物を除いてPost1で有意に向上し、Post2で維持されることが明らかとなった。また、群の効果は、いずれも認められなかった。

実験群、対照群の変化は、神崎<sup>5)</sup>、井村<sup>4)</sup>、橘<sup>15)</sup>の結果とほぼ一致するものであった。しかしながら、

表4 実験群と対照群のイメージ得点の平均点とその比較

	実験群(n=46)			対照群(n=80)			F値	
	Pre	Post1	Post2	Pre	Post1	Post2	群	調査時期
植物	38.29	40.2	39.30	37.53	38.69	38.96	0.79	7.80 **
動物	37.24	39.02	38.05	37.04	38.20	38.69	0.02	6.78 **
土	32.87	35.96	36.07	32.61	34.98	35.03	0.54	19.89 ***
水	37.75	40.9	40.98	37.22	39.59	39.46	1.62	35.32 ***

\*\*p<.01 \*\*\*p<.001

群間に有意差は認められず、キャンプ場面への環境教育プログラム導入の効果は認められなかった。

東原<sup>17)</sup>は、野外活動自体、自然環境認識の原初段階を担う上で有利な立場にあるとしている。また、沢を利用した冒険プログラムが水に対するポジティブなイメージ変容に貢献していたと推測されることから、自然に対するポジティブなイメージ変容は、野外活動や自然の直接体験が主要な要因になっていたと考えられる。様々なキャンプ活動自体がこれらの直接体験を補うものであり、群間に有意差が認められなかったであろう。

#### 4. まとめ

本研究の課題は、1) 環境教育プログラムを含んだキャンプ参加者の自然に対する態度、イメージのキャンプ中の変化を明らかにし、2) 環境教育プログラムを含まないキャンプ参加者の変化と比較することであった。その結果、以下のことが明らかとなった。

- 1) 環境教育プログラムを含んだキャンプ参加者の植物、土、水に対する態度、イメージは、環境教育プログラムによってポジティブに変化した。
- 2) 環境教育プログラムを含んだキャンプ経験によって、参加者の植物、土、水に対する態度は、キャンプ1ヶ月後、ポジティブに維持された。
- 3) いずれのキャンプ経験によっても、参加者の自然に対するイメージは、環境教育プログラムを含んだキャンプ参加者の動物に対するイメージを除き、キャンプ1ヶ月後、ポジティブに維持された。

以上のことから、環境教育プログラムは、自然に対する望ましい態度変容、イメージ変容に効果的であったと言える。また、自然に対する態度変容には、自然に関する概念の理解が必要であり、それに対しイメージ変容には自然の直接体験が重要であると示唆された。そのため、指導法、プログラムに関わらず、キャンプ経験は自然に対するイメージ変容に大いに貢献すると思われる。また、自然に対する態度変容とプログラム、指導法との関係を厳密に調査し、キャンプ場面への導入を検討する必要がある。

#### 引用文献

- 1) 遠藤浩：キャンプ経験が小中学生の環境保全意識に及ぼす影響，日本体育学会第43回大会号B,p.76

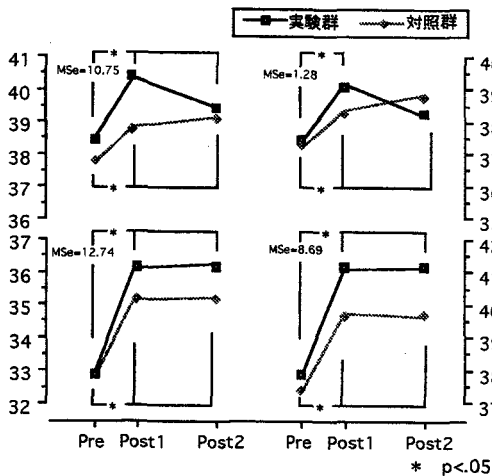


図4 実験群と対照群のイメージ得点の平均点とその比較

- 9,1992.
- 2) 飯田稔: 森林の教育的プログラムの開発に関する研究, pp.26-36, (社)国土緑化推進機構,1993.
- 3) 飯田稔: アメリカにおける森林の教育的利用に関する調査研究—アウトドアスクールの実態と分析—, pp.62-64, (社)国土緑化推進機構, 1991.
- 5) 神崎清一: 野外教育の効果についての研究—特に自然に対する興味・知識・イメージの変化について, 昭和55年度筑波大学体育研究科修士論文, 1980.
- 6) 川村協平, 山田英美, 鳴海正也: 児童、生徒の自然認識に及ぼす野外活動の影響, 山梨大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要2, pp.65-72,1994.
- 7) 小林毅: 野生動物を扱った環境教育, 阿部治(編)子どもと環境教育, pp.140-157,東海大学出版会, 1993.
- 8) Marion D, Mary G: Environmental Education at Summer Nature Camp, Journal of Environmental Education, 23-3, pp.35-41, 1994.
- 9) 中村正雄, 立木正, 束原昌郎: 環境教育の動向と野外教育の役割, 東京学芸大学紀要5部門40,pp.233-239,1988.
- 10) 中野友博, 飯田稔, 井村仁, 宍戸和行: キャンプ経験が参加者の自然観に及ぼす影響, 日本体育学会第42回大会号, p.749,1991.
- 11) 中野友博, 飯田稔, 成田脩久: キャンプ経験による児童の自然観の変化—連想法を用いて—, レクリエーション研究23, pp.22-23, 1990.
- 12) Ramsey CR, Rickton RE: Environmental Knowledge and Attitude, The Journal of Environmental Education 8-1, pp.10-18, 1976.
- 13) Shepard CL, Speelman LR: Affecting Environmental Attitudes through Outdoor Education. Journal of Environmental Education 17-2, pp.20-23, 1985.
- 14) Spacht RJ: The relationship between environmental concern and participation in a selected high adventure program, Doctoral desertation, the Faculty for the Department of Recreation School of Health, Physical Education, and Recreation, Indiana University, 1980.
- 15) 橋直隆, 小島哲, 寄金義紀, 飯田稔, 吉田章, 井村仁: フロンティア・アドベンチャー経験が小中学生の自己概念と自然認識に及ぼす影響—静岡県主催事業を事例として—, 筑波大学運動学研究7, pp.61-68, 1991.
- 16) 千足耕一, 吉田章, 柳田悦子: 無人島生活体験に関する調査研究(IV)—自然認識について—, 日本体育学会第42回大会号, p.747, 1991.
- 17) 束原昌郎: 野外教育における環境教育に関する一考察, 東京学芸大学紀要5部門45, pp.165-172, 1993.



<研究資料>

アメリカの精神病棟における  
セラピューティック・レクリエーションの実情について  
～ Roanoke Memorial Hospital における事例 ～

芳賀健治\*

The Actual Situation of Therapeutic Recreation  
at Mental Disease Rehabilitation Facilities in U.S.A.

- The Case of Roanoke Memorial Hospital -

Kenji HAGA

Abstract

I had a chance to stay in order to study about Therapeutic Recreation as a visiting scholar for a year at the Department of Recreation and Leisure Services, Radford University, Virginia. And I had a chance to attend a internship program at The Therapeutic Recreation Services in Roanoke Memorial Hospital for a month, 1993. This is a concrete report about the actual situation there.

The purpose of this case study is introducing of the actual situation at mental disease rehabilitation facilities in U.S.A.. Here in Japan, The field of Therapeutic Recreation has been attracting a great deal of attention for the last decade very rapidly from the viewpoint of Quality of Life.

I intend that this report would be useful for the people who work at medical clinical settings and social welfare settings. So I made up this report as concrete as possible I can. I report a meaning of Therapeutic Recreation at mental disease facilities, the role of Therapeutic Recreation Specialists and medical team, several real cases of Therapeutic Recreation Program there, and their Therapeutic Recreation Process.

Finally I point out the possibility of diffusing of this field in Japan.

---

\* 東京家政学院大学

(Tokyo Kasei Gakuin University)

受 理 : 1995年 8月26日

序)

筆者は、1993年度、アメリカ、ヴァージニア州 Radford University, Department of Recreation and Leisure Services に Visiting Scholar として1年間にわたり、セラピューティック・レクリエーション（以下TRと省略する）について学ぶ機会を得た。アメリカの実情に触れるため、Dr.Gerald S O'Morrow の計らいで、研修生としてヴァージニア州ロアノーク市にある Roanoke Memorial Hospital 精神病棟内 Therapeutic Recreation Service で研修する機会を得た。他に3か所研修する機会を得たが、その概要については別に報告を作成した。<sup>#1</sup> 筆者の研修期間は、1993年11月16日より12月15日までの間、合計9日間であった。セラピューティック・レクリエーション専門家（以下TRSと省略する）2名（女性）のもとで、様々なプログラムに参加し、時には指導も行った。患者のカルテについての研究、カルテの省略記号の把握、精神病についての基礎知識など、かなりの準備が必要であったため、1週間に2日の実地研修となった。

セラピューティック・レクリエーションという用語は日本ではあまり聞き慣れない言葉である。医療の現場、特にリハビリテーションセンター（以下リハビリテーションをリハビリと省略する）における作業療法、理学療法の現場で、また、社会福祉の領域では肢体不自由児や精神遅滞児（者）、障害を持つ高齢者（痴呆症患者・寝たきり老人など）を対象とした施設や組織等において、楽しさを伴ったレクリエーションプログラムの必要性が急速に叫ばれるようになって以来、注目されるようになった傾城である。<sup>#2</sup> 字義どおりに翻訳すれば「療法的レクリエーション」と訳すことができる。しかしながら、日本では、財団法人・日本レクリエーション協会が主体となって「福祉レクリエーション」という用語を用い、TRに重なる領域を開発している。この「福祉レクリエーション」を専門家資格として「福祉レクリエーション・ワーカー」制度が1995年度春から開始された。<sup>#3</sup> この事例に見られるように、日本では、TRの社会福祉的側面とリハビリの側面がやや遊離している感があるように思われる。

リハビリ的側面においては、日本ではここ1～2年「療法的レクリエーション」という用語が少しずつではあるが定着しつつある。

アメリカの場合、この傾城はTRSの専門領域として確立されている。日本では看養婦（士）や作業療法士、介護福祉士などがかけもちでレクリエーションプログラムを実践しているのが実情である。日本では、レクリエーションの専門家を配置している医療・福祉機関は極めてまれな状況である。

いずれにせよ、障害者や病気の療養のためにレクリエーションを取り入れようとする機運が非常に強く盛り上がって来ているのは事実である。特に、QOL（Quality of Life/生活の質の向上）の視点からレクリエーションが注目されて来ていることは、今後の高齢社会に対応する新たな方向性としてとらえて良いであろう。

本研究は、TRの先進国であるアメリカの精神病院の現状を紹介することを目的として作成したものである。日本の医療現場においては、精神病院におけるTRの需要は、今後最も大きな可能性を持っていると思われる。できる限り具体的にアメリカの精神病院におけるTRの実情を紹介することが、日本で今後医療や福祉の現場でTRを実践しようとする人々の要求に応えることになると考えた。

### 1) アメリカの精神病棟におけるTRの意義

さて、TRは、①治療段階、②レジャー教育の段階、③レクリエーション参加の3段階に、概念的には区分されている。<sup>#4</sup> 主として医療機関が①治療段階、②レジャー教育の段階を、自治体のレクリエーション担当部局（Parks and Recreation Department等）が③レクリエーション参加の段階を担当している。実際にはこのような区別は概念的な区別であり、各医療機関、社会福祉機関において柔軟な対応がなされている。

さて、精神病院・病棟は社会が抱える様々な問題を端的に示している場所ともいえる。研修先での症例では、アルコール依存、コカイン依存、うつ病、精神分裂病などが主たる診断名であった。ヴァージニア州の場合、長期入院が主の病院・病棟と比較的短期（1～6週間）の病院・病棟に大きく区分されていた。筆者の研修先は後者のタイプであった。このタイプの医療機関では比較的回復が早く、患者の症状が改善されていく過程を比較的良く観察することができた。精神分裂病がかなりの比率を占める長期入院施設では、この

過程を観察することは困難であることが多い。筆者は、ヴァージニア州立の精神病の長期入院施設 (Marion, Virginia) も1度見学し、つぶさにTRの様子を見せてもらうことができた。ここでは改善の見通しの立たない患者が多く、かつ重症患者が多く、TRも Roanoke Memorial Hospital とはかなり異なったプログラムが組まれていた。

筆者の研修期間中の入院患者の診断名の比率としては、薬物・アルコール依存 (特にコカイン)、軽度・中度のうつ病患者が多く、精神分裂病はむしろ少数であった。日本の場合、精神病に対する偏見から、なかなか精神科を受診しつづける傾向があるのに対し、アメリカの場合、比較的気軽に精神科を受診している。恐らく日本でならば入院対象とならないような depression (気分の落ち込み、うつ状態) の患者が、最も大きな比率を占めていた。これら depression の患者は1～3週間程度入院期間である。

また、TDO (Temporary Detention Order) といって、老人ホーム等で暴れたり、混乱した場合、一時的保護措置として精神病棟で預かるシステムによって入院してくる高齢の患者も多い。

30歳以下の若い年齢層の入院患者の場合、大半が薬物依存 (drug abuse) である。アメリカの青年層の場合、精神的な悩みを薬物によって逃れようとする傾向が近年特に目立っている。薬物依存 (特にコカイン) の場合、通常は刑務所に収容されるが、初犯でしかも精神的な悩みを根ざした薬物の乱用と認められる場合は、このような精神病棟に収容される場合もある。彼等の悩みの大半は、両親の不仲や虐待によるものであった。この他、夫婦喧嘩のために錯乱し銃を乱射して収容された女性患者、妊娠6か月でコカインを乱用して収容された患者、夫が自分をかまってくれないという理由で身体中をナイフでめった突きにして自殺を計った主婦など、精神病棟は病めるアメリカの現実を象徴している場所であった。

TRの一般的な役割として、NTRS (National Therapeutic Recreation Society) のパンフレットでは次のように整理している。<sup>(注5)</sup>

- ・身体的能力を高める
- ・自信を高める
- ・生活面における自助能力を改善する
- ・生活をより豊かにする

- ・ストレス管理
- ・心の通った交流関係に必要な技能 (interpersonal skills) を高める
- ・不安を和らげる
- ・責任感を持たせる
- ・目標 (Goal) の設定 (最善を尽くして何かに挑戦する)
- ・積極的・効果的な方法で感情を表現させる。
- ・活動を通じて学ぶ (患者の努力とその達成に対して評価する)
- ・肯定的にさせる
- ・昔やっていた余暇活動をできる限り独立して継続するための新たな方法を習得する
- ・新しい興味を開発する。
- ・余暇を有効に利用する (肯定的、建設的な活動に参加すると同時に生きがいともなり得る。)

このような役割を実現する上で、TRSは精神病棟では必要不可欠な存在となっている。作業療法士や心理療法士、看護婦、アートセラピストなどとの役割分担も明確である。筆者が後に研修した身体障害のリハビリ施設では、TRSと作業療法士との役割分担の明確さが見られたが、ここではそのような事はなかった。この精神病棟の様々な職種のスタッフは、完全にTRの有効性を認識しているように思われた。担当医師とも話をする機会を得たが、「TRは精神病棟においては必要不可欠の存在である」と語っていた。

## 2) チームとしての支援体制

この精神病棟では、毎朝8:30から9:30まで1時間かけて、医師、当直看護婦、ソーシャルワーカー、TRS、アートセラピスト等が各入院患者ひとりひとりについて報告し、治療方針を決定する。最終的には医師が判断を下すが (order)、細かい点については各担当者に任されることが多く、医師がたびたび「I recommend ~」という表現をしていたのが印象的であった。ここでは、チームとして患者を援助する姿勢が見られた。これは、他の医療機関においてもまったく同様であった。他の医療機関でも、すべてこのような朝のスタッフミーティングが実施されている。中でも、ソーシャルワーカーからの情報は、TRSにとっては極めて貴重な情報源であるように思われた。TRSも、

昨日のプログラムで目立ったこと、たとえば「患者Aは散歩の途中背中痛みを訴えた」、「クラフトの時間の震えが止まらない」、「何も手に着かないほど落ち込んでいた」などといった極めて具体的な報告がなされていた。医師サイドにとってはこれらの具体的な情報は極めて貴重な資料となると語っていた。なぜなら、精神病は、同じ診断名であっても各患者それぞれにさまざまな症状のタイプがあるためである。

これらの各種のタイプはDSM-III-R (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders Third Edition -Revised) という分厚い分類コードを示した本にまとめられている。<sup>#6)</sup> 現在このバージョンIVが作成中であるとのことである。

この分類は、下記のような多軸診断を導入している。

- 第1軸 精神分裂病や感情障害などのいわゆる精神障害
- 第2軸 人格障害
- 第3軸 身体疾患
- 第4軸 社会心理的ストレスの強さの程度
- 第5軸 過去1年間の最高の適応状態<sup>#7)</sup>

この診断法によれば、患者個人の症状だけでなく、身体疾患や周囲の環境も加味されているため、患者に対する処方とはひとつとして同じものはないと言っても過言ではない。

### 3) Roanoke Memorial Hospital のTR

#### 部門の具体的な活動内容

次に、できるだけ具体的にこの精神病棟におけるTRの活動内容を紹介していきたい。

この病棟におけるTRの一般的な活動内容は、以下のように整理できる。

- 1対1の活動 (TR専門家と患者の1対1の活動)  
具体的には、アセスメントに要する時間や入院初期の患者の混乱状態への対応などがこれに当たる。
- レジャー教育 (Leisure Education) (集団/個人)
- 病気克服のための技能習得講習 (Coping Skill)  
呼吸法、軽い運動、ロールプレイングなど
- クラフト
- 社会復帰プログラム
- 運動
- Unstructured Recreation Participation (自由な余暇時間) -これにはTRSは関与しない。

#### • 高齢者社交グループ (Geriatric Group)

この精神病棟は嚴重な電磁式ロックで閉鎖病棟となっているが、患者によっては許可を得れば、カフェテリアへ食事しに行ったり、煙草を吸いに行くことができる。煙草は、ナースステーションで管理され、一日何本、1回につき2本までなど患者ごとに決められている。閉鎖病棟ではあるが、中での生活は比較的自由である。各患者ごとに、1日のスケジュールが決められているが、参加したくない場合にはそれも認められる。しかし、そのスケジュール以外することがないので、大部分の患者はTRやアートセラピー、心理療法 (ロールプレイング、バイオフィードバックなど) に参加する。

ここでのレジャー教育 (Leisure Education) は、治療という雰囲気ではなく、むしろ「成人学級」のような雰囲気である。TRSはその講師といった印象であった。

以下に紹介する事例は、いずれも筆者がその場に立ち会って実際に観察・聞き取りを行ったものである。

#### a) レジャー教育 (Leisure Education) の事例 1

参加者6名

患者Cは長年のアルコール常飲により、51才には見えないほど、老けて見える。60~65才くらいの風貌である。飲酒中に倒れ、足腰が立たなくなって入院。診断名は痴呆症 (Dementia)。アセスメントによれば彼の長年の趣味は釣り。自分でボートも持っている。

レジャー教育として、TRS (女性) は患者に対してレジャーカウンセリング的な手法で、患者の趣味である釣りとは今後の余暇生活の改善についてアドバイスしていた。釣りがこの患者にとっては症状の緩和に役立つこと、社会参加が促進されることなどを具体的に指導していた。

#### b) レジャー教育 (Leisure Education) の事例 2

参加者7名

比較的若い年齢層の場合のレジャー教育の事例として「余暇時間の配分」についての講習の様子を紹介したい。

まず、TRSが紙と鉛筆を患者に渡し、紙に二つの大きな円を描かせる。これを円グラフにして、「仕事」

「家族」、「遊び／スポーツ」、「友人と過ごす」、「休養／睡眠」、「その他」の6項目の配分比率を主観的に割り当てる。ひとつは、①現実の自分の1日の時間配分比、もうひとつは、②自分が理想とする1日の時間配分比である。この違いについて患者一人一人に意見を述べさせ、自分の問題点を発見させるのがねらいである。最後に、③退院後の自分自身の生活について具体的な目標 (Goal for yourself) を書かせて講習の終了となった。

### c) 病気回復のための技術講習

#### (Coping Skill Class) の事例

参加者10名

比較的若い年齢層が対象である。このクラスでは、呼吸法の紹介や、精神病にいかに対処・共存していくかについて、参加者全員が意見を出し合いながら講習を進めていく。

TRSが質問事項を予め用意しておき、それに対して各患者一人一人が全員の前で質問に答えていく形式で進められた。質問事項としては、「一番幸せな時は何時ですか?」、「70歳になった時のことを想像してみてください」、「自分が今一番感謝したいものを3つ挙げて下さい」、「最高の妻とはどんなタイプですか?」といったものでありメンバー構成によって質問事項は適宜変更される。

このようなやり取りは、精神病患者が他人にあまり触れられたくない部分について、勇気を出して皆の前で話をするという目標のもとに実践されている。この病気克服技術の講習では、離婚、家族間の対立など病んだアメリカ社会の一面を見せつけられることが多かった。

### d) 高齢者社交グループ (Geriatric Group) の事例

本施設の場合、痴呆症に関しては境界域の患者が多く、高齢者の場合、ここで進行が食い止められなければ、患者は特別養護老人ホームや長期療養施設 (州立／私立) へ移ることになっている。

このような立場にあるため、TRSの職務は、医師の診断および薬物療法中心の処方と並んで極めて重要な役割を担っている。特別養護老人ホームや長期療養施設のように大きな症状の改善が見られない施設と違い、劇的な変化を観察できることも多く、やりがいの

ある職務であるように思われた。筆者はこの高齢者グループに5回ほど同席したが、毎回内容が変えられていた。具体的な活動内容としていくつか紹介する。

#### ① 見当識を改善・維持するための会話

「今日は何月何日ですか?」「何曜日ですか?」「ここはどこですか?」といった質問を患者に話しかける。ここでの患者の反応は、翌日のスタッフミーティングに報告される。

研修期間中、痴呆症になりかかった老婦人が入院してきた。彼女の場合、当初この会話・社交クラスではまったく自分から話をすることもなく、TRSに促されてやっと自分の名前を言うだけだった。ところが、2週間後、電気ショック療法の後、急激に症状が改善し、この会話・社交クラスでも積極的に話をするようになっていた。このケースでは、この会話・社交が、医師による処方と補完する大きな役割を担っていたことが分かる。

#### ② 会話

その季節や当日のメンバーに応じて話題を出して、TRSが中心になって患者に話をさせる。日本における「回想法 (思い出めぐり)」とほぼ同じ内容である。

ここでは、ごく普通の会話がなされているが、それぞれの患者が痴呆症、精神分裂病などの障害を抱えており、ごく当たり前のことを当たり前のように運営することがTRSには要求される。これは簡単なようで非常に高度な技能を必要としている。なぜなら、一人一人の患者の病気の症状を正確に把握しながら質問を当てる相手を選んだり、自由に話をさせる機会を与えたり、あるいは途中で話題を切り替えたりするタイミングなどを決めているからである。質問をして患者が答えることができないと、逆に自信を失って症状を悪化させてしまうケースもあり得るからである。

#### ③ ことわざクイズ、謎など、クイズなど

ことわざクイズの例では、TRSが「犬も歩けば～」と言うと患者が「棒に当たる」という形式で進行する。筆者が立ち会ったケースでは、痴呆症がかなり進行して見当識不全という報告がなされた老婦人が、このときばかりは全問正解でひとりですべての答えを答えてしまった。彼女の元の職業は教師であった。他愛のないようなことをしているように見えるが、実はこの様な遊びを通じて、脳の残存能力を働かせる貴重なチャ

ンスが与えられているのである。この老婦人については、謎なぞクイズをきっかけにして痴呆症の進行を食い止める可能性が見いだされたわけである。この様なクイズは高齢者社交グループだけでなく、若い年齢層対象のクラスでも行われていた。

④ TRSのピアノ伴奏による合唱  
クリスマスソングを歌う。

#### e) 運動 (Exercise) プログラムの事例

この病棟は閉鎖病棟であるが、この時間だけはTRSとともに外出して散歩を行う。散歩をしながら、運動することが、身体的にも精神的にも極めて重要であることなどを説明していた。散歩の他、室内のトレーニングルームで運動を行うこともあるが、いずれにせよ、実際のところ患者たちはあまり身体を積極的に動かしたがるなかった。

ここのTRSと相談の上、筆者にも東洋の伝統的な健身法や呼吸法を紹介するチャンスを与えてもらった。患者たちとの会話でわかったことは、トレーニングのような「頑張る」タイプの運動は嫌だけれども、筆者が紹介したスワイショウ（中国の導引法のひとつ）や操体法（日本で開発された医療体術のひとつ）などのように力を込めないでリラックスして行う軽度の体操等についてはやってみたいという返事が多かった。ここでの講習の際、筆者は軽い体操によって身体全体の血液循環を大幅に改善できることを主として患者に解説した。ここでの講習を通じて、アメリカのTRSにおいて、東洋の伝統的な体操法や呼吸法などが大いに活用できる下地ができていたことを実感した。

実際、1993年度のNRPA（全米公園・レクリエーション連盟）の大会でも東洋の呼吸法の講習プログラムがTRS向けに開催されていた。アメリカ人にとって神秘的と思われていた東洋の伝統的な体操法の意義を科学的に解説してやれば、非常にスムーズにTRSの現場に取り入れられる可能性が高いのではないかと思われた。

#### 4) 精神病棟におけるアセスメントと評価

##### a) アセスメントと計画作成

TRは、一般的に、① アセスメント、② 計画作成、③ 実践、④ 評価の4つのプロセスとして構成されている。この一連のプロセスをTRプロセスと呼んでい

る。このプロセスは、循環的であり、必要ならば再びアセスメントを行い、目標を設定し直して、実践・評価というプロセスを繰り返す。このプロセスはTRの本質的な部分であり、このようなプロセスを持たないTRは存在しないと言っても良い程である。<sup>28)</sup> これは、理論的な概念であり、現場では、様々なアレンジされてプロセスが利用されている。

Roanoke Memorial Hospital では、このプロセスをアレンジして、A-アセスメント (Assessment)、P-問題 (Problem)、I-介護/処置 (Intervention)、E-評価 (Evaluation) として、カルテに記入されていた。TRが実施されているすべての医療機関は、このようなプロセスを採用している。これら一連の経過は、カルテの中の経過報告書 (Progress Note) として記入されている。このような患者の経過報告が無い場合、医療保険の適用が受けられないため、必ず以上のプロセスについての報告がカルテに記入される。

ここで最も重要なことは、活動の選択および実践に際して可能な限り具体的でピンポイントな表現をすることが要求されるという点である。

例えば、「他人との社交態度を改善する」という目標は曖昧な表現だとされる。より具体的に「会話を自分から開始する、維持する」、「会話中のアイコンタクト（目線の交わり方）を改善する」といった表現が求められる。さらに具体的な活動内容 (Objective) になると、「TR社交技術クラスで適切なアイコンタクトを維持しながら5分間会話する」、「仲間との会話を自分から開始する」、「会話を5分間維持する」というように、計測可能であることが要求される。ここで計測されたことがそのまま患者のカルテに記入されるわけである。<sup>29)</sup>

この精神病棟では、アセスメントにおいては一部 Peterson & Gunn が提唱したSOAPと呼ばれるアセスメントの方法を採用していた。これは、以下の4つの構成要素からなる。

S (Subjective Data)

主観的データ

患者が何を言ったか?

O (Objective Data)

客観的データ

スタッフが観察した患者の行動、  
徴候など

A (Assessment)  
アセスメント

患者の問題についての主観的・  
客観的データに基づいた結論

P (Plan)

計画

現在および将来どのように処置す  
れば良いか計画作成する。

この例として Peterson & Gunn の著作の中の事例  
を紹介する。

S : TRS に対して「自分の部屋に居たい」「一人に  
させてくれ！」

O : 「患者は夕方のグループ活動参加を拒む」  
「同室の16歳の患者とともに10分位談笑する」  
「自分の好きなテレビ番組のことで他の部屋の患  
者と話をする」

A : 「グループ活動参加を拒否したが、16歳としては  
適切な会話能力が認められる」

1 : 1 の仲間との会話では適切に社交できる」

P : 1. TRS は集団活動に関する会話技能および態  
度の再アセスメントのため、患者と2回にわたる  
30分のセッションを予定。

2. 患者を5週間にわたる Leisure Planning  
Class に参加させる。

仲間との関わりの機会を増やすため。

83/7/10開始<sup>注10)</sup>

筆者の研修先のアセスメント用紙は、表1の通りで  
ある。このアセスメントは、個人面談によって行われ  
る。これに基づいて、目標 (Goal) と活動内容 (Ob-  
jectives) が TRS の判断によって作成される。ここ  
が TRS の能力の有無が最も問われる部分であるよう  
に思われた。

表-1 TRアセスメントの実事例 (Roanoke Memorial Hospital 精神病棟の事例)

Roanoke Memorial Hospitals  
Psychiatric Services Therapeutic Recreation Assessment  
1993/1 Version

名前 入院日 診断病名

I 患者のレジャーへの関心 (何に興味があるのか?)

1. 一人で \_\_\_\_\_  
2. 家族で \_\_\_\_\_  
3. 友人と \_\_\_\_\_  
4. 週末 \_\_\_\_\_

・やってみたい新しいレジャー活動は? \_\_\_\_\_

・得意な分野 \_\_\_\_\_  
・あなたのレジャー参加を阻害する制約、障害は? \_\_\_\_\_

・レジャー活動に関する知識: \_\_\_\_\_ 十分、 \_\_\_\_\_ 教育の必要性あり

II 患者に関する情報

・入院理由 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

・観察された問題行動

抑うつ _____	心理的混乱 _____	自分で対処 _____
幻覚・妄想 _____	異常に活発 _____	燥 _____
精神異常 _____	怒り _____	自殺傾向 _____
攻撃性 _____	衝動的行動 _____	その他 _____

・組織的活動への参加の必要性: 常時 \_\_\_\_\_ 時々 \_\_\_\_\_ 最小限 \_\_\_\_\_ 必要なし \_\_\_\_\_

III 臨床での所見 (要約): \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

IV 目標/介護処置: \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

1対1の活動 (TRS専門家) _____	レジャー教育 (グループ/1対1) _____
病気に対する克服技能 _____	セラピューティック・クラフト _____
日常生活活動 _____	社会復帰のための活動 _____
自由時間の遊び _____	TRS 専門家の指導によるグループ活動 _____
運動 _____	

V 退院計画/要約: \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

TR 専門家署名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_

b) 実践 (implementation/intervention) と 評価 (Evaluation)

表1にも示したように、ここでの実践はアセスメントから導き出された目標 (Goal) に基づき、処置/介護 (treatment/interventions) として実施される。この実践の経過は経過報告書に逐一記録される。この経過報告書は、記入時間を省くために省略記号を

用いることが多い。この省略記号は大学の養成課程で指導されている。これは、メモのような形式を取る場合が多く、患者によって記入の方法が若干異なっていた。入院当初の段階では、表2の例のようにごく簡略に記入される。

ある程度情報がまとまり、医師の診断および処方も確定してきた段階で、保険請求用として表3のような整理された形式の一覧表が作成される。TRSの職務として1日あたり、60~90分のカルテ記入の時間が取られていた。表2、表3は、微妙なニュアンスの違いを日本語では表現できないためあえて翻訳せず、英文のまま記載した。

また、この病院では独自に、患者に対して個人面談で、彼等医療チームの処遇が適切であったかどうかをアンケート調査していた。

精神病棟におけるTRSの職務は、様々なプログラムの実践、アセスメント、経過報告書の記入、TR専攻学生の見学・研修指導など極めてハードなものである。このため、バーンアウト (燃え尽き症候群) やうつ病に陥る人が多いということをこのTRSは語っていた。

表-2 プレグレスノートの記入例

Goal and Objectives  
 Problem: Disoriented  
 Related to: Dementia  
 Goal  
 2.1 Pt. will be oriented to place, time,  
 2.2 Pt. will receive positive reinforcement for appropriate behavior.  
 2.3 Pt. will be compliant all medications and appropriate for medical needs.

Intervention 注(objectives に相当)

- 1.11 Geriatric Group
- 1.21 Nursing Contact
- 1.31 Care Manager contact
- 1.41 Nursing contact
  
- 2.11 Nursing contact
- 2.21 TR
- 2.31 Nursing contact

表-3 Roanoke Memorial Hospital TR Section のカルテ記入の一例

事例1 60歳、男性、痴呆症初期、  
 \*Objective (Specific, Time Flame, Realistic, and Measurable)  
 \*Wording ("Patient will" followed by action verb.)

Date	Problem	Objectives	Target Date	Intervention
12/13	1, Confusion related to confusion as evidenced by disorientation, memory problem	1.1, Pt. will attempt to re-orient self to person, place, time, and situation 1.2, Pt. will participate a OL's (見当識改善のためのクラス) 1.3, Pt. will be complicant on	12/25	1.1 Monitor by daily nursing 1.2 Monitoring by nursing
	2, Self-Care deficit related to Dementia as evidenced by : not grooming self, not eating, not sleeping	2.1, Pt. will bath, groom, and dress appropriately with supervision. And then independently also to eat meals 2.2, Pt. will attend approximately scheduled therapeutic activities		2.1 Monitored by group leader & nursing staff



## 5) 日本の精神病棟におけるTR普及の可能性

日本の精神病棟においてレクリエーションは、広く取り入れられているようである。しかしながら、その位置づけはいまだに確定的ではなく、院長や看護スタッフの考え方に大きく依存している。一般的に精神科リハビリにおけるレクリエーションの存在意義は認められていると言える。注<sup>11)</sup>しかしながら、レクリエーションが健康保険の適用外であるため、病院の経営上の問題等からレクリエーションの実践については様々な障壁が存在している。

西村は、日本の精神病棟におけるレクリエーションの実施状況について詳しく報告している。西村によれば、病院スタッフのレクリエーションに対する見方は、大別すると二つに分けられるという。ひとつは、治療に直接関わる「集団精神療法」としてレクリエーションをとらえる視点である。もうひとつは「広義の精神療法としての生活療法」ととらえる視点である。<sup>(12)</sup>アメリカでは、このどちらの視点も取り入れられており、TRというひとつのまとまった領域が確立されている。

さらに、西村は日本における問題点として以下のよう整理している。<sup>(13)</sup>

- 1) 経済的な問題—人手不足、レクリエーション専門者が欲しい、レクリエーションが不採算部門であるので、保険で収益が上がるようにしてほしい。
- 2) スタッフ（医師）の理解、認識不足。
- 3) レクリエーション療法の体系化の不足—患者の病理性に基づいたレクリエーション体系、レクリエーション理論を確立する必要がある。

この他、精神科におけるレクリエーションの事例報告はいくつかあるが、西村の指摘する3つの問題点を解決する段階には達していない。これらの問題点の根本は、精神科におけるレクリエーション活動が健康保険の適用外となっているために、経済的・法律的な裏付けが無いことである。アメリカにおいて、レクリエーションの療法的意義が医療の現場で最初に認められたのは精神科の領域である。

精神科におけるレクリエーションプログラムは、日本において今後、レクリエーションが医療保険適用の対象となる可能性の最も高い領域であると思われる。また、精神疾患の多くが、遊びの問題と本質的な関わり

を持っていることを町沢は指摘している。<sup>(15)</sup>

精神分裂病ばかりでなく、うつ病や痴呆症などの治療・リハビリにレクリエーションは必須のものであるとの認識は、医療関係者の中で、すでにある程度定着していると考えられる。<sup>(16)</sup> 今後、レクリエーションが精神科の医療現場で、医療保険の適用が一刻も早く受けられるよう祈りつつ本報告を終える。

## 引用文献

- 注1) 芳賀 健治 アメリカにおけるセラピューティックレクリエーション・スペシャリストの養成 作業療法ジャーナル Vol. 28, No.11, pp 1082~1087 1994
- 注2) ・竹内孝仁、稲川利光、三好春樹、村上重紀、遊びリテーション～障害老人の遊び・ゲームの処方集、医学書院、1989  
・吉田圭一、茅野宏明編、セミナー介護福祉・レクリエーション指導法、ミネルヴァ書房、1990  
・茅野宏明、わが国におけるセラピューティック・レクリエーションの現状と今後の展開への提言、自由時間研究、No.8, 1990
- 注3) ・浮田千枝子 日本におけるレクリエーション・ワーカーの養成 作業療法ジャーナル Vol. 28, No.11, pp1088~1092 1994  
・日本レクリエーション協会編 福祉レクリエーションの実践 ぎょうせい、1989  
・日本レクリエーション協会編 福祉レクリエーションの援助 中央法規、1994
- 注4) Carol A.Peterson, Scout L.Gunn, Therapeutic Recreation Program Design -Principle and Procedures- 2'd Edition, pp11~52, Prentice Hall, 1984
- 注5) National Therapeutic Recreation Society, About Therapeutic Recreation, pp8~11, 1989
- 注6) American Psychiatric Association, Dyagnostic and Statistical Manual of Mental Disorder (Thirid Edition-Revised), American Psychiatric Association, Washington DC, 1987
- 注7) 大野 裕 精神障害の診断・統計マニュアル

- DSM-Ⅲ, Ⅲ- R e v i s e d, Ⅳ, 作業療法ジャーナル Vol.27, No.3, pp188, 1993
- 注8) Gerald S. O'Morrow, Ronald P. Reynolds. Therapeutic Recreation - A Helping Profession - 3'd Edition, pp131~158, Prentice Hall, 1989
- 注9) 前掲3) pp234~235
- 注10) 前掲3) pp227
- 注11) ・西村 登美子 精神病棟におけるレクリエーション療法の実態 自由時間研究 No.8 pp54~63 レジャー・レクリエーション研究所 1990
- ・大原健士郎 うつ病の時代 pp154~155, 講談社 1981
- ・宮本忠雄 精神分裂病の世界, p13, 紀伊国屋書店, 1977
- ・町沢静夫 遊びの精神医学的意義, 遊びと精神医学 pp3~64, 創元社, 1986
- 注12) 前掲10) 西村, p58
- 注13) 前掲10) 西村, p58
- 注14) 前掲8) O'Morrow, Reynolds, p90
- 注15) 前掲10) 町沢 pp3~64
- 注16) ・濱上 幸司 地域リハビリテーションにおけるレクリエーション活動/5. 精神科デイケア 作業療法ジャーナル Vol.28, No.11, pp1072~1075, 1994
- ・早川 昭 疾患・障害別にみた治療的レクリエーション活動/8. 精神分裂病 作業療法ジャーナル Vol.28, No.11, 1025~1028 1994
- ・森田 三佳子 疾患・障害別にみた治療的レクリエーション活動/12. 痴呆 作業療法ジャーナル Vol.28, No.11, 1041~1045, 1994

## キャンプカウンセラーの性役割がキャンパー の性役割意識に及ぼす影響

関 智 子  
飯 田 稔\*  
橋 直 隆\*

### Effect of camp counselors' gender-roles on campers' gender-role awareness

Tomoko.SEKI Minoru.IIDA\* Naotaka.TACHIBANA\*

Key words : gender-role awareness, camp counselor, camper

The purpose of this study was to investigate 1) camp counselors' gender-roles, 2) the effect of camp counselors' gender-roles on campers' awareness of gender-roles.

Subjects consisted of 76 campers (male=42, female=34), 5th to 7th grade school children, and 8 camp counselors (male=4, female=4) who participated in Shizuoka Frontier Adventure Camp held in 1993. The campers rated the camp counselors on gender-roles using the Camp Counselor Gender-Roles Inventory before and after camp.

This study revealed the following results :

- 1) Regardless of counselors' gender, campers' scores on Masculinity decreased on the gender-roles "Activity-energies" dimension.
- 2) For the female counselor group, the female campers scored lower on Femininity on the gender-roles "Care-sensitivity" dimension.
- 3) Male and female campers' scores on Humanity decreased on the gender-roles "Sincerity to Children" dimension in connection with the female counselor group, and therefore the campers changed into similar awareness of camp counselors' gender-roles.

---

\* 筑波大学体育科学系 (Institute of Health and Sport science, University of Tsukuba)

受理 : 1996年 2月17日

## 緒 言

“男性らしさ”、“女性らしさ”の尺度として、性役割の概念が注目されている。

Brovermanら<sup>2)</sup>は、一般的に男性には「能力」、女性には「あたたかさ」と表情の豊かさが求められていることを報告している。こういったステレオタイプは、社会が要求する性別への役割期待を意味し、男性・女性に対して異なった影響を及ぼしている。

Rosenkrantz<sup>9)</sup>は、ステレオタイプが女子学生の自己概念に強く影響しており、女子が男子よりもネガティブに自己評価することを示唆している。また伊藤<sup>6)</sup>は、男性は男性役割の特性を全うすることで社会的望ましさを得るが、女性は女性役割の特性に沿えば未熟で望ましくないとの評価を受け、他方、社会的望ましさに従えば、女性的ではないと評価されることを指摘している。これらの報告は、性役割の及ぼす影響力が男性と女性に対してでは異なっていることを裏づけるものである。

ところで、キャンプは非日常的で、男女の役割づけが比較的少ない活動といえる。その中で、キャンプカウンセラー（以下、カウンセラーとする）は、指導上重要な立場に置かれている。Mitchell&Meier<sup>5)</sup>は、良いカウンセラーの条件として「人間が好きなこと」「同情心、共感性があること」「自然が好きなこと」に代表されるような男女共通の資質を提唱している。しかしながら、カウンセラーの性別や性役割上の側面を考慮した特質については触れていない。一般社会の影響を受けていると思われる男女カウンセラーが、キャンプ生活ではどのような性役割を担っているのか、またそれがキャンパーにどのような影響を与えるのかについての報告は、筆者が調べた範囲では行われていない。

そこで、男女カウンセラーの性役割について評価するとともに、カウンセラーの性別、性役割がキャンパーの意識にどのような影響を及ぼすかについて検討する。

以上の目的を明らかにするために、次の課題を設定した。

課題1 カウンセラーに対するキャンパーの性役割意識構造を明らかにする。

課題2 カウンセラーに対するキャンパーの性役割意識がキャンプ経験によってどのように変化するかを明らかにする。

## 研究方法

### 1. 被検者

1993年7月11日～12日の事前研修及び同年8月1日～11日に行われた静岡県フロンティア・アドベンチャー・キャンプの全日程に参加した、小学校5年生～中学校1年生までの参加者76名（男子42名、女子4名）8名を被検者とした。

### 2. キャンプの概要

キャンパーの学年・男女を、ほぼ均等に配分し、1班9人～10人の8班編成で行った。また班づくりの指導者として、カウンセラーが各班に1人ずつ割り当てられた。キャンププログラムは、班内の仲間作りを中心とした冒険ウォークラリー、班ごとにビバークを行った1泊2日のサバイバルハイクや、パラグライダー、川遊び、マウンテンバイク、シャワークライミング、ロッククライミング、草木染め、バター作りなど様々な活動からキャンパーが自由に2種目選択できるお好み活動、その他クラフト、キャンプファイアーなどにより構成された。

表1 プログラム

	午前	午後	夕方・夜
8/1		受付 朝のチェック 開村式 設営 かまど作り	
8/2	冒険ウォークラリー (インフィニティゲーム) 朝霧大冒険「君は勇者になれるか！」		
8/3	クラフト	展示会	
8/4	パラグライダー・草木染め・川遊び お好み活動 マウンテンバイク作り シャワークライミング・ロッククライミングなど		青空市場 食事コンテスト
8/5	お好み活動 一日目と異なるものを選択		
8/6	班別活動 ブーメラン作り		ボンファイアー
8/7	キャンプ場の 日曜日 4人1組の準備		
8/8	大沢崩れサバイバルハイク キャンプ場～本木林道～大沢		ビバーク
8/9	(続) 大沢崩れサバイバルハイク 大沢～本木林道～キャンプ場		
8/10	休養	体験発表会	お別れファイヤー (キャンプ・ヒース)
8/11	撤収清掃 後片付け	退所式	

これらは全体的に班単位で活動するプログラムが主要だったが、お好み活動やキャンプ場の日曜日（カウンセラーの休養日）などでは、担当カウンセラー以外のカウンセラーやスタッフと共に活動する機会も含まれている。

なお、本研究では、キャンプ全体を通して、カウンセラー及びキャンパーの性役割上の操作はいっさい行わなかった。したがってカウンセラーはキャンプ場、あるいはサバイバルバイクのようなキャンプ場外においても、同様に担当班の指導を行った。なお、お好み活動では、マウンテンバイク、川遊び、パラグライダー、シャワークライミング、ロッククライミングなどの動的活動は、男性スタッフと少数の女性スタッフがを行い、草木染め、バター作りなどの静的な活動は、主として女性スタッフが行った。

### 3. 検査及び手続き

#### 3. 1. キャンパー性役割意識調査

カウンセラーの性役割を、キャンパーの評価を通して測定するために意識調査を行った。赤井<sup>1)</sup>、Bem<sup>2)</sup>、Heilbrun<sup>3) 5)</sup>等の文献を参考に、カウンセラーの条件・資質として考えられる49項目を採択し、児童・生徒用に修正・作成した。

「次の事柄について、あなたは、男子カウンセラーと女子カウンセラーのどちらの方があてはまると思いますか。」というキャンパーに対する問に対し、「男子である」、「どちらかといえば男子である」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば女子である」、「女子である」の5段階評定により回答した。得点化にあたり、おのおの-2点から-1点、0点、1点、2点を与え、各項目別の性役割得点を求めた。なお、本調査は事前研修（キャンプ20日前）前のpre調査とキャンプ10日目のpost調査の2回実施した。

#### 3. 2. その他の調査

キャンプ指導を行う際、その指導方針に影響を与えられる個人の性役割観について、8名のカウンセラーに、キャンプ初日とキャンプ10日目の2回にわたり、自由記述形式で調査を行った。

## 結果と考察

### 1. カウンセラーに対するキャンパー

#### の性役割意識構造

キャンパー性役割意識調査のうち、キャンプ経験によってカウンセラーの性役割に対する認識が確立されたと考えられるpost調査について因子分析を行った。因子負荷量0.5以上を有効とし、項目2つ以上を含む10因子を抽出した（表2）。これらの因子命名は、文献と専門家の意見を参考に行われた。

伊藤<sup>6)</sup>は、性役割の評価に関する研究で、男性役割に該等する性質をMasculinity、女性役割に該等する性質をFemininity、さらに男性と女性を包括的に示す性質をHumanityとして分類を行っている。本研究では、Masculinityを男性役割、Femininityを女性役割、Humanityを男女共性役割と解釈し、考察を進める。

前述した10因子を伊藤に従って分類すると、指導力のある、行動力のある、自己主張のできる、等に対応する「活動性・行動力」（第1因子）は男性役割にあたる。また、言葉使いがていねいな、繊細な、従順な、献身的な、静かな、などに対応する「気づかい・細やかさ」（第2因子）、「子供の尊重と愛護心」（第5因子）、「非自立性」（第6因子）、「母親的役割」（第9因子）は女性役割にあてはめることができる。一方、「責任感」（第3因子）、「子供に対する誠実性」（第4因子）、「決断力・あたたかさ」（第7因子）、「規則・マナーに関する忠実さ」（第8因子）、「自然に対する認識度」（第10因子）は、男女共性役割に相当するものである。

したがって、本研究における性役割因子構造は、男性役割=1因子、女性役割=4因子、男女共性役割=5因子によって成り立っていることがわかる。

### 2. 性役割意識の変化と性差の関連

性役割得点の変化と性差の関連を明らかにするために、それぞれの因子について性役割得点の平均値を求め、測定段階（pre・post）、キャンパー性別（男子・女子）、所属する班のカウンセラー性別（男性・女性）を3つの要因とする分散分析を行った。

まず測定段階の主効果では、「活動性・行動力」に有意差が認められた。 $(F(1,72) = 6.66, p < .05)$ 。キャンパー全体の平均値が、-.95 (SD=.52) から-.75

表2 性別意識調査 因子構造

質問項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
<b>第1因子 活動性・行動力</b>										
弱音を吐かずに我慢強く行動する	.787	-.089	.126	.056	-.086	.043	-.008	-.104	-.027	.049
言葉だけの説明だけでなく実際に手本を見せる	.764	-.013	-.002	.186	.230	.120	.002	-.077	.020	-.057
体や服装が汚くなる仕事も楽しんで行う	.663	.005	.265	-.169	-.162	-.283	.200	-.055	-.090	-.009
キャンプ活動が大好きである	.851	-.177	-.033	.130	.006	.118	-.075	.047	-.112	.019
やる気があり、生き生きと活動する	.643	.167	.036	.104	-.011	.050	.025	.176	-.203	-.054
キャンプファイヤーの薪の組み方を教える	.840	-.065	.153	-.230	-.312	-.105	.001	.079	-.222	.163
人前でも大きな声ではっきりと、わかりやすくしゃべる	.606	-.365	.016	-.147	.103	-.085	-.200	.060	.052	-.121
キャンプ生活で何を行えば楽しいのか自分で探し出せる	.580	.079	-.135	-.127	-.103	.067	.251	.094	-.130	-.114
体にパワーがある	.556	-.343	.238	-.128	-.227	-.239	.111	.021	-.052	.070
<b>第2因子 気づかい・細やかさ</b>										
言葉遣いが丁寧である	-.084	.767	-.008	.075	.290	-.036	.084	.102	-.022	.014
細かいところに気がつき心配りができる	-.076	.725	-.171	.094	.040	.003	-.132	.074	.090	.079
困ったことがあればすぐに助けてくれる	.097	.554	.096	.228	-.014	-.009	.422	-.315	-.051	.008
でしゃばらずに、ひかえめに行動する	-.179	.553	-.199	-.055	.066	.027	.029	.085	.041	.116
<b>第3因子 責任感</b>										
最後まで責任をもって仕事をやり通す	.284	-.170	.772	-.260	.105	-.108	-.085	.023	.067	.023
自然の中で火のつけ方を教える	.210	-.186	.804	.302	-.059	-.219	.150	.112	-.165	-.124
自分でいったことを必ず実行し、うそをつかない	-.142	.325	.529	.098	.067	.059	.109	.090	-.024	-.196
<b>第4因子 子供に対する誠実性</b>										
いつも明るく子供達とつきあう	-.056	.156	.048	.842	.095	-.126	-.069	.076	-.189	.149
約束ごとをきちんと守る	.080	.083	-.164	.732	.086	-.082	.092	-.082	.272	.006
<b>第5因子 子供の尊重と愛護心</b>										
自分の考え方を押しつけないで子供の意見を取り入れて生活する	.139	.192	.034	-.078	.800	-.007	.130	.114	-.092	.095
危ないことは行わない	-.333	.170	-.091	.143	.818	-.135	.001	.042	.240	.056
いつも体の調子に注意する	-.262	.015	.021	-.024	.540	.205	-.042	.040	-.023	-.134
<b>第6因子 非自立性</b>										
子供の年齢や男女によって話し方や振る舞い方を変える	.053	-.002	-.024	-.052	-.055	.811	.073	.076	.039	.038
子供をひきつけるようなあたたかさを持っている	.013	.010	-.028	-.385	.085	.580	-.008	-.267	.042	.098
<b>第7因子 決断力・あたたかさ</b>										
子供達が迷っている時にも、キッパリとものごとを決める	-.004	-.046	-.012	-.054	.068	.080	.860	-.055	-.092	.027
子供をひきつけるようなあたたかさを持っている	.123	.337	.006	.120	.133	-.005	.542	-.193	.258	.111
<b>第8因子 規則・マナーに対する忠実さ</b>										
時間に遅れないで決められたことを素早く行う	-.018	.069	.058	-.002	.123	-.058	-.021	.822	.037	.027
行儀がよい	-.198	.339	-.099	.165	.164	.075	-.039	.519	.125	.111
<b>第9因子 母親的役割</b>										
怪我した人の手当や看病をする	-.130	.033	-.054	.007	-.006	.037	.016	.058	.885	.078
テントの組み立て、扱い方を教える	.483	-.082	-.173	.262	.109	-.160	.171	.083	-.503	.144
<b>第10因子 自然に対する認識度</b>										
人間と自然のつながりについて話をする	.057	.061	-.088	.134	.022	.116	-.075	.029	.044	.844
自然がどれだけ美しいものであるかを知っている	-.057	.396	.073	-.045	.477	-.065	.177	.061	-.051	.551
寄与率%	17.7	10.8	6.3	5.8	4.3	4.0	3.1	2.6	2.5	2.1

(SD=.67)へと変化したことから、キャンパーの「活動性・行動力」に対する男性役割志向は、キャンプ体験によって弱まった。因子別平均得点の0点は男女共性別を意味するため、「活動性・行動力」は、キャンプ後も依然として男性役割傾向にある因子だったことがわかる。これは、男女カウンセラーが同じ活動をこなせることを認識はしたものの、絶対的な身体能力、体力差を考慮した評価だったことが推測される。こういった「活動性・行動力」に対する男女共性別観は、キャンプによってさらに高まるのかについては再度調査を行う必要がある。今後は、カウンセラーの性別、活動内容、指導方法などとの関連について検討する必要があると考えられる。

次に、キャンパー性別の主効果について調べてみると、「責任感」(F(1,72)=7.89, P<.01)、「子供の尊重

と愛護心」(F(1,72)=5.77, P<.05)、「非自立性」(F(1,72)=5.08, P<.05)に有意差が認められた。以上の3因子における性別役割得点は、表3より、いずれも男子キャンパーより女子キャンパーの方が高かった。

したがって、「責任感」については男女共性の性質としてとらえようとする意識傾向が男子キャンパーより女子キャンパーに強く現れているのに対し、「子供の尊重と愛護心」「非自立性」については、男子キャンパーの方がキャンパーより男女共性別観が強かったことがわかる。「責任感」=男女共性別、「子供の尊重と愛護心」「非自立性」=女性役割とした分類方法から判断すると、以上の3因子に対する評価は、男子よりも女子キャンパーの方がその意向に沿ったもので、女子がステレオタイプ的な価値観により強く影響されていたために生じた男女差だったととらえること

表3 男女キャンパーの性役割平均得点と標準偏差

	male		female	
	pre mean(SD)	post mean(SD)	pre mean(SD)	post mean(SD)
活動性・行動力	-.94(.58)	-.74(.77)	-.95(.46)	-.75(.51)
気づかい・細やかさ	-.27(.93)	-.40(.87)	-.74(.55)	-.46(.48)
責任感	-.68(.79)	-.51(.61)	-.25(.61)	-.25(.63)
子供に対する誠実性	-.25(1.00)	-.02(.86)	.19(.75)	.06(.56)
子供の尊重と愛護心	.36(.95)	.46(.86)	.87(.53)	.59(.56)
非自立性	-.13(.75)	-.04(.82)	.51(.78)	.22(.59)
決断力・あたたかさ	-.20(1.00)	-.11(.91)	-.04(.61)	-.04(.66)
規則・マナーに対する忠実さ	.33(.90)	.36(.79)	.64(.66)	.51(.58)
母親的役割	.93(.89)	1.04(.69)	1.24(.41)	.99(.48)
自然に対する認識度	-.07(.93)	-.11(.83)	.07(.91)	.21(.81)

ができる。

なお、カウンセラーの性別の主効果について同様の分析を行ったが、どの因子にも有意な差は認められなかった。

一方、交互作用については「気づかい・細やかさ」、  
「子供に対する誠実性」の2因子が有意だった。

まず「気づかい・細やかさ」では、キャンパー性別×カウンセラー性別に有意差が認められた ( $F(1,72) = 4.60, P < .05$ ) ため、下位検定を行った結果、女性カウンセラー班に属する女性キャンパーに有意な変化が認められた ( $P < .05$ )。表4は、各因子について、  
表4 PRE・POST調査における

性役割得点の平均と標準偏差

	PRE							
	男性カウンセラー				女性カウンセラー			
	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
活動性・行動力	-.94	.56	-1.06	.45	-.94	.62	-.84	.45
気づかい・細やかさ	.45	.84	.63	.67	.07	1.02	.84	.39
責任感	-.73	.75	-.14	.54	-.63	.85	-.35	.67
子供に対する誠実性	-.07	1.02	-.12	.70	-.47	.95	.50	.69
子供の尊重と愛護心	.52	.74	.96	.51	.16	1.15	.78	.54
非自立性	.35	.71	.38	.94	-.13	.72	.65	.58
決断力・あたたかさ	-.00	.85	-.00	.71	-.45	1.13	-.09	.51
規則・マナーに対する忠実さ	.33	.86	.62	.78	.34	.96	.68	.53
母親的役割	.78	1.08	1.21	.47	1.11	.59	1.27	.36
自然に対する認識度	.09	.95	-.03	1.10	-.26	.90	.18	.71

	POST							
	男性カウンセラー				女性カウンセラー			
	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
活動性・行動力	-.79	.82	-.84	.58	-.68	.73	-.67	.43
気づかい・細やかさ	.45	.83	.54	.47	.36	.93	.37	.48
責任感	-.52	.65	-.37	.59	-.49	.57	-.12	.67
子供に対する誠実性	-.07	.70	.15	.63	.03	.83	-.03	.48
子供の尊重と愛護心	.44	.77	.59	.60	.49	.98	.59	.53
非自立性	.09	.88	.21	.53	-.03	.77	.24	.66
決断力・あたたかさ	-.17	.92	.00	.77	-.21	.86	-.09	.54
規則・マナーに対する忠実さ	.17	.79	.59	.67	.58	.75	.44	.50
母親的役割	1.11	.67	1.03	.54	.95	.72	.94	.43
自然に対する認識度	-.20	.85	.32	.92	-.18	.84	.09	.69

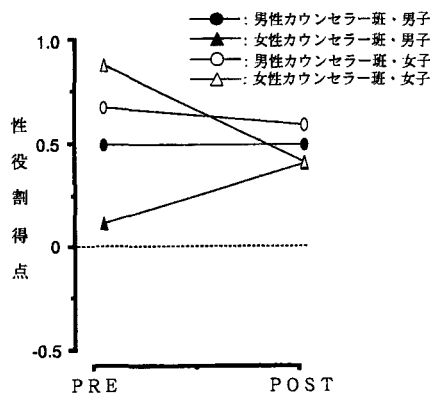


図1 「気づかい・細やかさ」性役割得点の変化と性差

男性・女性カウンセラー班別に男子・女子キャンパーの性役割得点の平均値と標準偏差を示したものである。図1とあわせて見ると、「気づかい・細やかさ」は、女性カウンセラー班の女子キャンパーが男女共性役割志向へと意識変化していることがわかる。

女性役割に属する「気づかい・細やかさ」に対し、女性カウンセラー班の女子キャンパーだけが反応したのは、興味深い。キャンパー性別の主効果に意識差が認められた女性役割因子について、女子が社会一般的な価値観により強く影響されていたために生じた男女差だったと前述したが、その女子キャンパーに対し、女性カウンセラーは男女共性の役割観へと変化させたことが注目される。これについては、次のことが考えられる。

一般的価値観の影響をより強く受けている女子キャンパーにとって、女性役割に相対する男性役割の性質である「活動性・行動力」を持つ女性カウンセラーの姿は、日常生活で見られる一般的イメージとかけ離れ、インパクトの強い存在だったことが予想される。こういった女性カウンセラーの行動が、間接的であったにしても「気づかい・細やかさ」の評価に影響しているものと思われる。

次に「子供に対する誠実性」では、キャンパー性別×カウンセラー性別×測定段階に有意差が認められた ( $F(1,72) = 8.14, P < .01$ )。したがって下位検定を行ったところ、女性カウンセラー班に属する男子 ( $P < .05$ ) と女子 ( $P < .01$ ) に有意な変化が認められた。表4、図2より「子供に対する誠実性」については、女性カウンセラー班に属する男女キャンパーそれぞれが、やはり男女共性の役割志向へと変化していることがうかがえる。

根本<sup>8)</sup>は、教師の児童への働きかけの比率の違いに

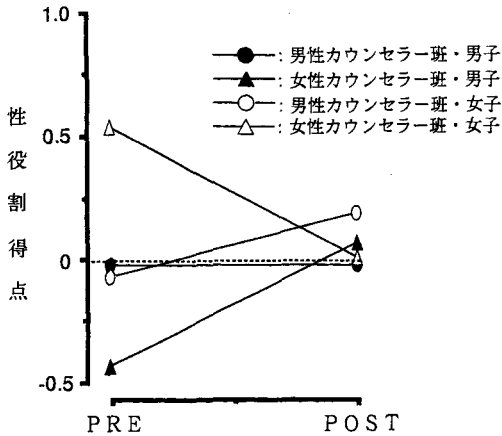


図2 「子供に対する誠実性」性役割得点の変化と性差

関する研究で、男性・女性教師共に、同性の児童により多く働きかける傾向があることを報告している。仮に、女性カウンセラーの「子供に対する誠実性」が、根本がいうように女子キャンパーに対して偏ったものであったなら、男子は働きかけが少ないと感じた分男性役割志向を、女子は働きかけを受けたと感じた分女性役割志向を強めたであろう。したがって、これは根本の報告を支持するものではなく、女性カウンセラーが男女キャンパーに偏りなく接していたことを意味するものと考えることができる。筆者の観察によると、カウンセラーが男子にも女子にもあらゆる体験をさせようといった指導方針を持っていたことや、キャンプ生活を共にすることで、どのキャンパーも、担当カウンセラーから密接な働きかけを受けていたことが要因として考えられる。キャンプにおけるカウンセラーの働きかけについては、量的、質的両面から検討する必要があると思われる。

以上より、キャンパーは初めてのキャンプを体験することで、わずか10日間で「活動性・行動力」(男性役割)、「気づかい・細やかさ」(女性役割)、「子供に対する誠実性」(男女共性)に対して新たな役割観を得た。この時期の児童・生徒は、こういった性役割に敏感であることを示している。

カウンセラーの自由記述によると、キャンパーの体力面、精神面に性差がみられること、男子は火つけ、女子は炊事といった役割分担が自然になされてしまうことなどに対して、カウンセラーは戸惑いを感じてい

たようである。しかしながら「力仕事、食事作りも全員でやっていくように指導している」に代表されるように、各々がステレオタイプ的な役割づけから離れ、どのキャンパーにも挑戦させる場を与えるようにと指導を行っていた。本研究は、こういったカウンセラーの指導背景があったことも見逃せない。キャンプは、キャンパーに対し、性役割の固定観念にとらわれない、より幅広い活動体験を提供し、性役割意識の変化に影響を及ぼしたものと推察される。

## 結 論

本研究の目的は、男女カウンセラーの性役割について評価するとともに、カウンセラーの性別、性役割がキャンパーの意識にどのような影響を及ぼすかについて検討することである。

その結果、以下のことが明らかになった。

- 1) キャンパーのカウンセラーに対する性役割意識は、男性役割として「活動性・行動力」、女性役割として「気づかい・細やかさ」「非自立性」「子供の尊重と愛護心」「母親的役割」、男女共性役割として「責任感」「子供に対する誠実性」「決断力・あたたかさ」「規則・マナーに関する忠実性」「自然に対する認識度」により構成されていた。
- 2) 男女共性役割に属する「責任感」、女性役割に属する「子供の尊重と愛護心」「非自立性」では、キャンプ体験にかかわらず、男女キャンパー間に意識差が認められた。
- 3) 男性役割に属する「活動性・行動力」の性役割意識は、担当カウンセラーの性別にかかわらず男女共性役割観へと変化した。
- 4) 女性役割に属する「気づかい・細やかさ」に対する女性カウンセラー班の女子キャンパーの性役割意識は、男女共性役割へと変化した。さらに男女共性役割に属する「子供に対する誠実性」では、女性カウンセラー班の男女キャンパーそれぞれに同様の変化が認められた。

以上より、カウンセラーはキャンパーの性別に付随する固定的な役割観を理解するとともに、カウンセラー自身の性役割が及ぼす影響力を考慮して指導を行うべきであることが示唆される。



今後の課題として、キャンパーの参加経験、カウンセラー個人の性役割意識、男女別班編成がキャンパーの性役割意識の変化に及ぼす影響を明らかにすることが必要である。また、各プログラムと男性・女性カウンセラーの関連を明らかにし、指導場面においてカウンセラーの性別をより有効的に使う方法を検討するべきであると考えられる。

#### 主要引用・参考文献

- 1) 赤井 利男 「オーガナイズド・キャンプにおけるキャンプ・カウンセラー —その必要とされる資質に関して—」 昭和48年度東京教育大学体育科学研究科修士論文 1973年
- 2) Broverman, I.K., Vogel, S.R., Broverman, "Sex-role stereotypes: A current appraisal" *Journal of Social Issues* 28, pp. 59-78, 1972
- 3) Bem, S.L., "The measurement of psychological androgyny" *Journal of Consulting and Clinical psychology* 42 (2), pp. 155-162, 1974
- 4) Heilbrun, A.B., "Measurement of masculine and feminine sex role identities as independent dimension" *Journal of Consulting and Clinical psychology* 44, pp. 183-190, 1976
- 5) Heilbrun Jr. A.B., "Human sex-role behavior" Pergamon Press, 1981
- 6) 伊藤 裕子 「性役割の評価に関する研究」 *教育心理学研究* 26 (1) pp. 1-11 1978年
- 7) Mitchell, A.V., Meier, J.F., "Camp Counseling (Sixth Edition)" pp. 40-53, Sounders College Publishing, 1983
- 8) 根本 橋夫 「男性教師と女性教師の男児・女児に対する働きかけの比率の違い」 *教育心理研究* 38 (1) pp. 64-70 1990年
- 9) Rosenkrantz, P., Vogel, S., Bee, H., Broverman, I., & Broverman, D.M., "Sex Role Stereotypes and Self-concepts in College Students" *Journal of Consulting and Clinical Psychology* 32, pp. 287-295, 1968

西表国立公園における野性動物とのふれ合いを  
中心とする自然教育事例

藤田 均\*

Original methods of nature education in Iriomote National Park

Hitoshi FUJITA

Abstract

Yaeyama is the west-southernmost in Japan. There is full of wonderful subtropical nature, tropical forest and coral sea, in the world. The Iriomote National Park is set in a partial Yaeyama.

This report is original methods they are concerned with Nature education in this field.

If you make use of these methods , you can lead children to enjoy themselves with the subtropical nature,(especially wild animals) fully.

---

\*環境庁東北地区国立公園・野性生物事務所 (Touhoku region national park and wild life office  
Nature Conservation Bureau, the Environment Agency)

## はじめに

これまで筆者の係ってきた造園学による国立公園の研究では、造園の歴史、風景の評価、開発の風景に及ぼす影響、景観復元手法、利用動態分析及びこれらに係る画像シミュレーション技術の開発というものが主なものであった。

国立公園行政に携わっているものとして、これらはそれぞれ重要な分野ではあるが、来訪者により良く国立公園を利用してもらうためには、素晴らしい自然を提供するだけでなく、楽しむ方法についてもアドバイスする必要が出てきており、その分野の研究も重要である。楽しみ方の色々を知ること、来訪者は国立公園の自然からの感銘を含めて、より多くのものを得ることができるようになる。その事で風景の評価は高まるだろうし、自然の重要性もより多くの国民に理解される。このアドバイスの方法は、インタープリテーションと呼ばれ、欧米の国立公園では子供の頃から大人になるまで何回にも分けて指導されており、自然の楽しみ方を身に着けた人々は、休日になるとほとんどの家庭で、または友達同士で野山や川のほとりに出かけて行って自然を深く味わうというのが一般である。インタープリテーションのいくつかは翻訳等で日本にも紹介されており基本的な考え方はそれで理解されるが、ある自然を最もよく楽しむためにはその土地の自然に最適な方法を工夫して提示することが一番望ましいと考える。

八重山に位置する西表国立公園は、亜熱帯地域の南端ということから南方系の野生鳥獣とサンゴ礁生態系が豊富である。野生動物の楽しみ方というのは、他の日本の地域で少ないこともあって、シカ等の特定のものを除くとあまり知られていない。そこで野生動物とのふれあいの仕方等を動物学者他と相談して作り、筆者が実際に西表国立公園内で自然教室として行っているインタープリテーションについて、「イリオモテヤマネコの痕跡探し」、「カヌーによるマングローブ探検」等具体的な8種類の自然教育法を、その狙いと考え方で共に紹介しようというのが本報告である。

## I イリオモテヤマネコの痕跡探し

### ① 目的

西表国立公園は、世界でここにしかないイリオモテヤマネコの生息地として知られている。イリオ

モテヤマネコに会いたいと訪れて来る観光客にとって、ジャングルの中において背丈の低いイリオモテヤマネコは、まず2日や3日では見かけることはほとんど無理である。そこで簡単にいつでも出来る「痕跡探し」をゲームとして行い、イリオモテヤマネコを実在するものとして体験させることで、大きな感動を与えることを目的とする。

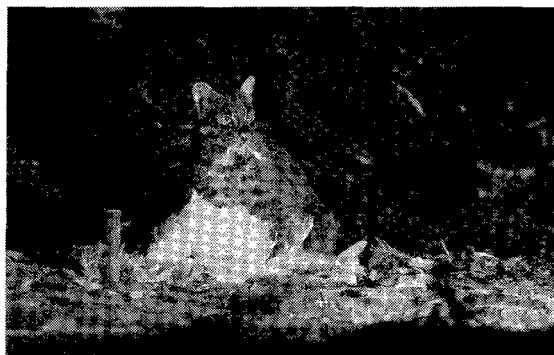
### ② 痕跡

糞(ふん)：イエネコはそのふんを土で覆うが、ヤマネコは逆に目立つ所に放置する習性がある。また、独特の臭いがある。車道脇などで容易に見つかる。

足跡：やわらかい泥の上などで良く見かけられる。

未舗装の農道等が狙い目だが、交通量が多い所では足跡がタイヤに押し潰されて判らなくなってしまうので、適さない。

なお、この自然教育のテーマは勿論イリオモテヤマネコの存在を実感させることの出来る足跡やふんを見つけ出させることであるが、その生息環境が目の前にあるのだから、広く、博物学的に興味を喚起させる必要がある。もしシロハラクイナというヤマネコの餌動物が歩いているのを目にしたならば、その鳥に注意を向けさせてヤマネコの生息環境の話をする方がよい。



写1 I-1 イリオモテヤマネコ

イリオモテヤマネコは、西表島の固有種で、西表島に100頭ほど生息している。



写2 I-2 イリオモテヤマネコの足跡

舗装されていない路や畦では、イリオモテヤマネコの足跡やふんをよく見つけることができる。

③ 適する時期、時間帯

足跡が人間や他の動物、車などに踏み荒らされない午前中が適している。時期は1年中可能である。

④ 使用する道具

- 1 ルーベ
- 2 シャーレ
- 3 水の入った水筒
- 4 物差し（スケール）

⑤ 行い方

- 1 絵や写真、地図を使って、ヤマネコの外観、生息場所等を説明する。
- 2 ヤマネコが目立ちにくいこと。従ってどうしたらヤマネコがいると実感できるかについて疑問を投げかけ、痕跡を探す方向に誘導する。
- 3 前もって探しておいた足跡のある場所に生徒を連れて行き、探させる。足の大きさ、特徴を観察させ、どちらの方向に進んでいるのか、右前脚の足跡はどれかなどを考えさせる。進む方向が判れば右左が判り、指の間隔がある方が前足、くっついている方が後足である。
- 4 ふんの落ちている場所に連れていき、その周りの環境の特徴を時間をかけて観察させる。次にふんを探させ、見つけたら落ちていた棒を拾ってシャーレにふんを入れ、用意の水でほぐす。臭いを嗅がせ、嗅覚による特徴を話させる。餌動物が何であるかをルーベを使って調べさせる。ヤマネコの毛が入っていることが特徴である。
- 5 終わりに、このヤマネコの痕跡探しを行って

感じたことをみんなで話し合う。場合によってはヤマネコの居る環境の中に座ってしばらく目をつむりヤマネコの世界に入らせるのもよい。

以上の方法は、イリオモテヤマネコだけでなく、各地にいる野生の動物、例えばオコジョ、ムササビといったものにも応用のきく方法である。北国においては柔らかい土の代わりに、積もった雪を使うことが考えられる。

## II カヌーによるマングローブ探検

### ① 目的

マングローブ林は、南に行けば行くほどその種類が増えて来る。日本の最南端に位置する西表島には、日本の亜熱帯に生えている全て、7種類ものマングローブが、川という川の河口に、何キロメートルにも渡って林を形成している。カヌーを使って、潮間帯である干潟に生えているこれらマングローブ林を探検し、そこを生活の場にして生きている動物たちを身近なものとして親しむことを目的とする。



写3 II-1 カヌーによるマングローブ探検

カヌー、特にシーカヤックを使えば、非常に浅いマングローブ林の奥深くまで容易に音を立てずに入ることが可能となる。

マングローブ観察の乗り物としてモーターボートでは、マングローブが生えている河口部の水深が非常に浅いため、一部を除き航行できない。また、野鳥の声を始め自然の音を楽しむためにも機械の音は邪魔になる。従って、場合によっては引っ張ってでも奥地に進めるカヌーが、それもまっすぐに進むのが容易なシーカヤックが一番適している。

② 適する時期、時間帯

強風の日と雨の日を除き、1年中適する。

目的地での観察時間は、カニ類が穴から這い出て活動を始める、干潮の1時間前から干潮の1時間後までの2時間が最適である。ただしその場合、出発時間は目的地までの時間を考慮して決める必要がある。

③ 使用する道具

- 1 カヌー、パドル、ライフジャケット
- 2 着替え一式（必ず濡れるので、終了してから使用する。）
- 3 双眼鏡
- 4 日除け用帽子
- 5 小スコップ（リーダー用に1つ用意する。）

④ 行い方

- 1 先ずカヌーの漕ぎ方を30分程度練習する。空中に出ているパドルを押して漕いでいく感じをつかませる必要がある。なお、マングローブが生えている河川は浅く、沈没（「チン」という）しても足が立つのでその対応は不要である。
- 2 予め確認しておいた、ハクセンシオマネキなどのシオマネキ類、ムラサキコメツキガニ及びミナミトビハゼ等が多くいる干潟に案内する。目的地に近づいたら、先ず双眼鏡で干潟の動物たちを観察する。
- 3 更に近づいて行って、肉眼で静かに暫くの間観察をし、次に干潟に上陸してみる。ほとんどのカニ達が穴の中に隠れるのを確認した後、ど



写4 II-2 オヒルギの膝根（しつこん）

マングローブの種類は、その根の形を見ることで区別がつく。この写真は、膝のような形を持つオヒルギという八重山での代表的なマングローブである。

うしたら隠れたカニ達の姿をもう1度見ることが出来るかを皆に考えさせる。人が話をしたり、動き回っている限り決して姿を現さない習性を観察させる。数分間じっと動かず、静かに干潟の表面を見ている事こそ唯一の方法である。日除けの傘や帽子は、必需品だ。静かにしているのだから、鳥の観察もつけ加えたい。

4 またカヌーに乗って、干潮時干上がって現われているマングローブの根等を見て歩く。オヒルギ、メヒルギ、ヤエヤマヒルギ等種類によってそれぞれ独特の形を持っている事、葉の表面に塩が吹き出ているのもある事、リーダーが掘った根の下からキバウミニナ、テッポウエビ、様々な貝が豊富に出てくることなど、生物学者になった気分で調べさせる。

5 2時間ほどの干潟を楽しむ前後が運よく昼時であったら、自然の中でピクニックをする。西表島の人が好んで食べている材料を用意して、皆に手伝わせて作り、食べながら、島の人の文化についての話をする。食べ終わったら後片付け、ゴミの持ち帰りの必要性について話をする。生態系を乱さないためのマナー教育を行なうためである。

### Ⅲ 夜の野生動物観察

（ヤエヤマカグラコウモリ他）

① 目的

世界中に八重山にしかないという動物は、イリオモテヤマネコの他にも色々いる。サキシマハブのような毒を持つヘビもいるが、コウモリも3種類いる。ヤエヤマオオコウモリ、ヤエヤマカグラコウモリ、それにイリオモテキクガシラコウモリである。このうちヤエヤマオオコウモリは八重山中に数多くいて、超音波は使わず自分の眼で飛び回っている、昼活動型のコウモリである。

夜の観察会のターゲットは、他の2種類の方で、どちらも小さく、イリオモテキクガシラコウモリは握りこぶしほどの大きさ、羽を広げても18センチしかない日本最小のコウモリで、夜活動している。暗くなると超音波を頼りに石灰岩の洞窟から飛び出して来て豊富な昆虫を捕らえ、夜の内に洞窟に帰って、昼間は寝ている。2種類とも西表東部の洞窟

が生息場所である。

飛び出て来るのは一斉で夜の8時前後である。洞窟から続く谷筋を通るので、そこで待ち受けていれば各1万頭前後の、これら2種のコウモリの集団が自分達目で容易に見られる。その他勿論イリオモテヤマネコや鳥達も含め、夜、森の中の野生動物を見る事を楽しませるのが狙いである。

## ② 適する時期、時間帯

イリオモテキクガシラコウモリ、ヤエヤマカグラコウモリが夜飛び出して来る、日没後の1時間程度の時間が適する。詳しくは地元で良く知っている人に確認するとよい。冬季は洞窟を離れて生息しているため、4月から10月までの期間見られる。

## ③ 使用する道具

- 1 懐中電灯(サーチライト)
- 2 50センチ角程度の大きさのゴムマット
- 3 可能なら、キクガシラコウモリ等の剥製
- 4 熱い紅茶(大人用には泡盛)と飲む容器
- 5 虫除けスプレー(観察会に行く前に各自使用する)

## ④ 行い方

- 1 剥製又は絵でヤエヤマカグラコウモリ他のおおきさ、見え方の特徴、集団性が強く幼獣は洞窟の周りの大型の甲虫のみを採り、沢筋を通り道にしていることなどの生態等について話をす。触ってもよい剥製があれば、1人1人に触らせて、その特徴を調べさせて、珍しい、この小さなコウモリ達が棲んでいる、森林の中にいると



写5 Ⅲ イリオモテキクガシラコウモリ

イリオモテキクガシラコウモリは洞窟から続く特定の谷筋でエサ探しをする。そのため出てくる時間を見計らって待っていれば、確実に見ることが可能である。

いう臨場感を味わわせる。

- 2 車で西表島東部の大富第一洞、第二洞近くまで行き、予め確認しておいたコウモリの通り道まで参加者を連れて行く。その場所は、ほとんどのコウモリが通過している場所であること、参加した人全員が座ることのできる広がりがあることが条件である。

なお、歩く時は、懐中電灯で足下を照らし、音を立てないように注意する必要がある。

- 3 用意のゴムマットを敷いて座らせる。

マットは、夜露とサキシマハブ等の危険動物防止のためである。汚れ防止、クッションも兼ねる。

- 4 懐中電灯を消してもらい、リーダーの電灯だけでコウモリが飛んでくる来る方向を照らし、観察を行う。

これらコウモリは、灯かりには反応しない。しかし注意を集中させるため、リーダー以外の者は消させた方が望ましい。数百頭の観察が確実にできる。

- 5 30分程度コウモリを観察したら、更に30分はイリオモテヤマネコ等の棲む太古の自然林の夜を、音や臭いなど五感を使って体験させる。

ああしたら、こうしたらというアドバイスは控え、勝手に、自分なりの体験ができるようリードする。暗闇の中、座らせたまま置いておくのもよいし、各自懐中電灯をつけて自由に歩き回らせてもよい。

- 6 最後に全員を集め、子供たちには熱い紅茶を、大人には泡盛(地元酒)を振舞う。同じ体験をしたという仲間意識を与え、身体を温めるためである。

## ⑤ その他の野生動物について

この自然観察の際よく聞かれる野生動物の声としては、リュウキュウコノハズク、シロハラクイナ、リュウキュウアオガエルがおり、見られるものとしては、春から秋にかけてマドカボタル、ヒメボタル等のホタルがいる。

## Ⅳ ヤゴ探し(生物学者ごっこ)

### ① 目的

西表島は今でもヤゴ採りが簡単にできる、日本で

は数少ない場所の1つである。西表島には62種類ものトンボがおり、亜種を含めるとその内の2割は八重山にしか居ない種類で、それ以外の種もほとんどが南方系のトンボばかりである。一年中何らかの種類のは見られるが、多く飛び回っているのは、4月から10月までである。ヤゴは一年中、様々な脱皮齢のものが見られる。

川の色々なポイントで、数多くのヤゴをすくい採った時の感動を子供たちに伝えることが目的である。また、簡単に、いつでも、種々のヤゴが採れるという事実から、西表の自然の豊かさに思いを巡らさせる。

### ② 適する時期、時間帯

1年中可能であるが、ヤゴだけでなくトンボ自体も容易に見られる4月から10月までの夏の期間がより適している。時間的には特に制限は無い。

### ③ 使用する道具

- 1 受け網（1～2ミリメッシュの魚採り用レース網）
- 2 パット（プラスチック性の白い皿状の容器）
- 3 ルーベ
- 4 ピンセット（無くてもよい）
- 5 胴長（胴までである、長い長靴。深い所用。膝下までの浅い所では不要である）

### ④ 行い方

- 1 汽水域にはいないので、車道からアプローチが容易な川を探して遡る。西表島南部では南風見田の海岸に流れ込んでいるいくつもの川、東部では相良川、北部ではユツン川や大見謝川など、真水が流れていて、車道から入り込める川ならどこでもよい。

- 2 先ず池や川の止水部のヤゴを捕まえる。枯葉につかまっているヤゴは、受け網で枯葉ごとすくい採って水を切り、パットの上に空ける。

経験では一回すくっただけで20余匹ものホンアカトンボのヤゴが入っていて、その余りの豊富さに驚いたことがある。

次に池の底を泥ごとすくい採る。泥を洗い落とすことで、ヤゴが受け網に残る。異なった種類が見つかったら、その違いをよくルーベで確認する。特に、しっぽ、口や目が観察のポイントである。尾さい（びさい、しっぽにある鰓）

が3本あるイトトンボの仲間か、ハッキリしないトンボ科の仲間かを調べる。トンボの仲間ならしっぽから水を吹き出して飛ぶように動き回り、イトトンボの仲間ならしっぽをくねらせて魚の様に泳ぐ違いを観察する。

観察を終えたヤゴは、元の場所に逃がす。（ルーベによる観察、逃がすことは以下も同じ）

- 3 少し上流の、浅いが流れのある、礫の多い川で採取を行う。握りこぶし2つ分かそれよりも大きめの石を拾い上げ、下流部に受け網を置いてから石をひっくり返すと、石の底にしがみついているヤゴが動き出して石から落ち、受け網に入る。コナカハグロトンボという世界で八重山にしかいない固有種などが、どの石にも皆付いているのに驚くことだろう。

かなりの流れの中、石から離れたら流されて死んでしまう。小さな、小さなヤゴがそんな中で石にしがみついて、口を大きく開けて必死に餌を捕らえ、大きくなっていく。そんなドラマがこの目の前の川の中で繰り広げられている事を話す。



写6 IV-1 池でのヤゴ探し



写7 IV-2 礫の多い川でのヤゴ探し

西表島の川の中には沢山のヤゴが生息しており、場所を変えることで違った種類のヤゴをいくつも捕まえることができる。

- 4 最後に、上流部での砂地の川で採取を行う。膝下程度の深さの川で、支流が流れ込んでいる合流点の川底を、砂ごと受け網で採ってパットの空にする。

砂の中から現われて来るヤゴを手又はピンセットで捕まえて、別のパット又はシャーレの中に入れる。八重山特産亜種のヤエヤマサナエ等の、砂地を好むヤゴが採れる。

- 5 途中でトンボの成虫を見つけたら、その観察も行い、ヤゴから成虫になる脱皮行動について話をする。南方系のトンボは色が鮮やかで美しいものが多いので、絵本のようなものを活用しつつ実物と比較しながら行う。運よく交尾中や羽化中であつたら、暫くは動かない習性があるので落ち着いてゆっくりと観察を行わせる。
- 6 以上、止水部、礫の多い流れのある川、砂地の川の3ヶ所でそれぞれの環境に棲むヤゴの観察を終えた後は、1時間程度は自由に川で遊ばせて、素晴らしい自然を満喫させて、ヤゴの観察会を終える。

## V ガジュマルとアコウの木の観察

### (鏡ゲーム)

#### ① 目的

ガジュマルとアコウの木の変わった形態は、普通に見ていてもそれなりに面白いが、鏡を使うことで意識しないでより強烈に、しかも楽しみながら、見ることの喜び、自然の見方を自然に教えこもうというのが目的である。

なお、この方法は「鏡ゲーム」と呼ばれる、筆者がイギリスの国立公園で習ったものであるが、西表国立公園内で実践してこれらの木を使うことでより確かな効果を発揮することを見出した。

#### ② ガジュマルとアコウ（共にクワ科でイチジクの仲間）について

西表島の代表的な高木は、スタジイとオキナワウラジロガシであるが、一度見たら忘れられないような変わった大木といえばガジュマルとアコウ（正確には、オオバアコウという八重山以南の自生種）、それに高さ2メートルを超える板根（ばんこん）を持つサキシマスオウノキがある。ガジュマル、アコウ

共に根は、根元からではなく幹の中ほど又は枝の途中から細いひも状に垂れ下がって来る気根で、大地に着いた途端、根本来の水と養分とを吸収して枝先に送り出し、太る。根と書いたが、地面に達するまでは枝であり、達した後は幹だともいえる。結束して太い幹になることもある。また、アコウは、枝先では無く幹に直接イチジク状の無数の実（幹生果）を着ける、変わった形態を持つ。なお、インドゴムノキも八重山では気根を垂らす、クワ科の仲間である。

#### ③ 適する時期、時間帯

雨の日を除き、いつでも、1年中可能である。

#### ④ 使用する道具

- 1 大きさが15センチ角程度の鏡。ボール紙に、端から10センチ程度離して両面テープで貼り付けたものを使用する。
- 2 その他、場合によっては聴診器、ルーペ等。

#### ⑤ 行い方

- 1 アコウ又はガジュマルの木の周りに凸凹が無く、平らな草地になっている場所に参加者を連れて行き、その面白い形を見たり、目を閉じて幹を触ってその感触を楽しませ、聴診器があれば幹や気根にあてがい、木の鼓動を聞かせたり、幹や葉の匂いを嗅いで、その特徴を調べさせる。ルーペで垂れ下がっている根になりかけの気根を拡大して見るのも面白い。

アコウに幹生果が付いていれば、1つ拾う等してナイフで真二つに切り、断面をルーペで覗いて子房やおしべを確認させ、中が花であるこ



写8 V-1 鏡ゲーム

鏡に映った逆転の世界を通じて、人は自然の姿に、意識せずに引き込まれていく。感動を持って眺めるというのが、自然を注意深く見る見方である。



とを説明する。

- 2 全員に鏡を渡し、1列になってリーダーの後ろを、鏡だけを見ながら歩かせる。

なお、鏡の数が足りない時は、グループ分けをし、グループごとに行なう。暇なグループは、自由遊びを楽ませる。

鏡に直接あごを載せると、景色では無く自分の顔ばかりを見ることになってしまうので、鏡の手前のボール紙の上にあごを置き、鏡を水平にして、目の前の鏡に映った景色を見ながら歩かせる。前の人が視界に入っているので、その方向に進むよう話す。

- 3 リーダーはゆっくりと、歩く足下の安全を確かめつつ参加者を目的の木の所まで案内する。その場合、いきなりアコウ又はガジュマルの木に連れて行かず、普通の木の下などを5分程度歩いた後に、目的の場所に連れていった方が、感動を持って眺められる。

鏡に映った世界は、足下に逆転の世界として広がり、枝や葉に足を取られそうになったり、尖ったヤリのような根が下から湧きでているジャングルの中を歩いているような気持ちになる。

足下を注意して歩くというのは、人間本来の行動パターンであり、ましてそこに逆転の世界や不気味な根のジャングルがあることで、子供たちは知らず知らずの中に鏡の世界の虜になっていく。

- 4 目的の木の周りを取り囲むようにして輪を作ったところで、リーダーはその木の方に向きを変えさせて、鏡を傾げることで枝先から根元に向かってゆっくりと木を観察するようにと話す。



写9 V-2 オオバアコウの木

オオバアコウは、その姿、形がとてもユニークで、鏡ゲームの対象としてはぴったりの木である。

その後時間があれば、鏡を動かしながら、5分間程度周りの景色を楽ませるのもよい。

- 5 一通り見終わったところで、鏡を外させた後、なおもアコウ又はガジュマルの木を暫くの間眺めさせる。鏡を見ている時間が30分以上であれば、そこには逆転の更に逆の世界が現れているはずであり、更なる新鮮な驚きをもって目の前の景色を見つめている自分に気が付く事になる。
- 6 最後に子供たち同士、どんなに楽しかったかの話をしてもらった後、鏡があるつもりで自然を見つめることで、いくらでも不思議なものが見えて来ることの素晴らしさを教えて、このゲームを終える。

## VI ウミガメ産卵の観察と

### 併せたサソリ座の観察

#### ① 目的

ここでは北斗七星は北の空、水平線近くの低い位置に追いやられ、サソリ座は南の空の中央に、高く大きく輝いている。夜に空を眺めながらその事実を説明することで、西表国立公園が日本の最南端に位置している事を理解するとともに、無数の星の美しさを楽しむこと。また、海岸で波の音を聴きながら星を見ることで、悠久の時間を実感することを目的とする。

#### ② 適する時期、時間帯

天気が安定しており、サソリ座が見られる夏から秋にかけてが適する。日没は夜の8時近くであるので遅くなるが、8時から12時過ぎがよい。台湾の時間帯（日本との時差が1時間あって、日本の8時は台湾の7時）に近いことを実感させる話もできる。

なお、冬から春にかけては曇りの日が多く、星の観察には適していないが、晴れた日は素晴らしい。南の空に南十字星が見られるからである。

#### ③ 使用する道具

- 1 双眼鏡（6倍から10倍程度で、軽いもの）
- 2 ビニールシート
- 3 懐中電灯（足下を照らすためのもの）

#### ④ 行い方

- 1 石垣島、西表島でもその他の島でも、南に海の広がっている海岸部を会場に設定する。車で近くまで行ける、とってあまり車の通らない、

静かな車道近くの海岸が望ましい。

2 八重山の海岸、特に黒島の西の浜や西表の南風見田の浜から鹿川湾にかけての一带は、アカウミガメ、アオウミガメ及びタイマイの3種類のウミガメが夏の間中産卵に上がって来る。このため時間が許せば、ウミガメの産卵と組み合わせる星の観察を行うのが、八重山の自然とより広く、深く親しむ方法といえる。

ウミガメの産卵と一緒にいる場合は、予め確認しておいた産卵地近くまで10時前までに参加者を連れて行き、そこでビニールシートを広げて4項以降に述べる星の話をする。2時間程度星を楽しんだ後、ウミガメの産卵の確認をして歩く。産卵現場を目撃できる確率は5回に1回程度であるが、幸運にも産卵現場に出会ったらその観察を行う。ここで注意することは、ウミガメが産卵を開始しているのを確認するまでは、道案内をするリーダー以外懐中電灯を点けないことである。またリーダーも海を照らしたり強いライトで足下以外を照らしてウミガメに警戒心を与えてはいけぬ。強い光に会うとウミガメは産卵を諦め海に帰ってしまうためである。

3 もしウミガメの産卵が確認できたら、目印を付けておく。そして60日後になったら子ガメが這い出して来るので、その場所に子供達を連れて行って子ガメを観察させたい。なるべく月の光の下で観察する。明りをつけると明りの方に歩いてきてしまい、海へ戻れなくなってしまう



写10 VI-1 アオウミガメの産卵

アオウミガメは八重山の島々に卵を産みに上陸してくる。何万年も続いた産卵シーンに、見る者は感動する。

からである。その時は捕まえて海に逃がしてやる必要がある。

それが子ガメが這い出す産卵60日後よりも前の5日間であれば、目印の砂の上に用意の聴診器を当てて、子供達に音を聞かせるとよい。その5日間は子ガメが生まれて、出ていく準備のための運動をしている、ガサゴソ、ガサゴソという音が聞こえる。

子ガメになったつもりで、運動しているとき、又は砂から出て海に入っていくときに何を考えているかについて、子供同士で話をしてもらおう。生命の誕生について色々考えることは、子供を想像力豊かな、優しい人にするからである。

4 星の観察は、先ずあまり湿っていないサンゴの砂浜にビニールシートを広げ、皆を仰向けに寝そべらせる。こうすることで星と一対一で向き合うことになるのと、ゆっくり、楽に眺めることができるようになるからである。

目をつぶらせ波の音など自然の音に浸らせた後、肉眼で星の多さを、暫くの間各自確認してもらおう。自然の音に浸らせるのは星に神経を集中させるためと、雄大な時間に身を任せるためである。

次に白く輝く雲のようなものが何であるかと質問をする。答えは教えずに、用意の双眼鏡でその光を眺めさせ、感動を持って、小さな無数の星の集まりであることを確認させたい。

5 サソリ座を探す。その位置が本州のように水平線近くではなく10度も高い位置にあること、



写11 VI-2 アオウミガメの子供

産卵後60日間で、決して300頭ほどのウミガメの子供が、砂の中から這い出し、海をめざす。そのドラマは、子供達に生きる意味を伝えてくれる。

少なくとも30分は眺めて、イカリの形が時間が経つに従って次第に上ってゆき、遂には真横にまでなることを見て確かめさせる。また、何故10度も高い位置に上っているのか、星の動く方向は時計回りであり、本州で目にする北極星を中心とした北斗七星の反時計回りの動きとは逆になるのは何故かを考えさせる。

- 6 サソリ座のアンターレスは何故赤い色をしているのか、地球からどの位離れており、太陽の何倍あるのか、地球の空気の1万分の1の真空状態にある等の話を質問を混えて行う。
- 7 サソリ座の中ほどの辺りを双眼鏡で覗いてもらい、星雲を確認する。宇宙の大きさ、地球の宇宙における位置などの話をする。
- 8 波の音を聴かせながら、宇宙は目の前の海のように球体で、真っすぐ進む限り果てが無いが、球を一周することで元に戻る、有限の世界であるであるという話をする。

⑤ 本インタープリテーション実施に当たっての注意事項

疲れた子供はそのまま眠らせてもかまわない。眠ってしまったこともいい経験となるからである。

星の話をするとき、テープで音楽を聴かせながら行うのもよい。ただしあくまでも自然の音を主体に、途中でまじえる程度に止めること。

終了時間が遅くなるので、小さな子供には終わった後連れ帰ってくれる大人が必要である。

## VII スノーケルによるサンゴ礁の世界探検

### ① 目的

石垣島と西表島の間には、日本一の規模と世界的に見ても最大の種類数である250種ものサンゴからなる石西礁湖が横たわっている。その特徴は、島々の海岸沿いに陸から連続してサンゴが張り付いていることで、リーフ内は、多くのサンゴが干潮時に海面上にその姿を現わし、2メートル足らずのやや深いサンゴの所は、美しいタイドプール（礁湖）を現出する。リーフ外は徐々に深さを増しながら、深さ40、50メートル辺りまでの起伏のあるサンゴ礁となって七重八重の島々を繋いでいる。

この素晴らしい、リーフ内の礁池と、リーフ近くの礁原は、海岸から手軽にアプローチできる、水深

1メートル程度の浅い海であり、サメなどの危険な生物もない。強風などで波浪が高い時でも島の風下側では干潮の時は波の無い穏やかな海が広がる、海中の観察にとって日本で数少ない適地である。

この穏やかな海を利用して、スノーケルによって泳ぎながら自分の眼で、豊富なリーフ内外のサンゴとそこに集まっている熱帯性魚などの生物を直に見、触れ合うことで、子供たちを南の太陽の下、スノーケル好き人間、海中生物好き人間にすることを目的とする。

なお、泳げない子供でもスノーケルを利用すれば安心して水中を泳ぎ回ることが可能となる。

### ② 適する時期、時間帯

1年中適するが、風があって波の高い時は、干潮時前後の2時間、島の風下側で行うのが安全である。

### ③ 使用する道具

- 1 水着、日焼け防止のためのTシャツ

なお、12月から2月までは、リーフ内の海水温度が18度程度に冷たくなるので、ウェットスーツが必要となる。

- 2 水中メガネ、スノーケル、足ヒレ（フィン）
- 3 マリーンプーツ（磯たび）、手袋（軍手）
- 4 その他リーダー用に、防水紙上に描かれた、ヒレが描き落とされている魚の絵数点と鉛筆

### ④ 行い方

- 1 スノーケルの技術を20分程度でマスターさせる。

まずフィン無しで、水中メガネとスノーケルを付けて海中に潜らせることで、水中でもハッキリと物が見えること、何時までも、泳げなくても楽に息ができることを体験として理解させる。これは、海を恐がらず安心して自然観察を



写12 VII-1 サンゴ礁の世界（1）



写13 VII-2 サンゴ礁の世界(2)

日本1の規模を誇るサンゴ礁は八重山にあって、海岸から直接、島を取り巻くように続いている浅い海である。スノーケルという簡単な道具を使って、サンゴを始め海の中の生き物たちと遊ぶことができる。

行うための技術修得である。次に足ヒレを付けて泳ぐ練習をするが、踵を下ろしながらの着地(立上り)の仕方はしっかりとマスターさせる必要がある。

安全を確保する上で、リーダー1人当たり面倒をみる生徒は6人までとし、人数が多い時はグループ分けが必要である。

- 2 浅い所で参加者を集め、20、30分程度次のように考えさせたり、説明をしたりする。

クロシカクナマコなどのナマコ類を拾い上げ、ナマコがサンゴの白い砂をきれいにしていることを説明するとともに、2つある穴の中どちらが口の穴かを考えさせる(下向きの穴の方)。更に揉むとどうなるかを実際に行い確かめさせる(始め固くなり、その後グニャグニャになる)。最後に海の中に離して、元どおりに元気を回復するのを見届けさせる。

異なる種類のサンゴが接している所に連れて行き、仲良くしているか喧嘩し合っているかを考えさせる。

ルリスズメ、チョウチョウウオ、ツノダシを観察させて、予め用意して置いた防水紙に描いた魚の絵に、背ビレ、腹ビレなどを描き込ませる。絵を描くことで、自然に注意深く細かい所まで見る眼を養うことが狙いである。

イソギンチャクの所にカクレクマノミがいれ

ば、イソギンチャクに手を近付けることでクマノミが守ろうと飛び出して来る行動を見せながら、共生関係の話をする。

ポリプの出ているサンゴを見つけたなら、ポリプを注意深く観察させて、サンゴがイソギンチャクの仲間であることを話す。子供たちが何かを見つけた時は、その生物についての話をする。

ハナブサイソギンチャク、ミノカサゴなどの危険な生物を見つけた時は、大体触らなければ危険はないという対処の仕方についても話をする。

- 3 最も魚の多く集まるリーフェッジへ行って、2人1組にして(パディを組ませて)リーダーの周りを自由に泳がせる。サンゴのリーフの中と外の違い、魚の多さ、美しさを30分程度、自分たちの眼で楽しませる。

なお、補助者が居れば子供達の動きをチェックしてもらうなど、リーダーは常に人数の確認をしながら安全に気を配る必要がある。

- 4 最後は集まってから、パディ同士手をつなぎながらリーダーの後を泳いで岸に帰る。

岸が上がってから、印象を深め、スノーケルの素晴らしさを確認するため、面白かったこと、感動したことなどお互いに話し合わせる。

- 5 シャワーを浴び、道具を洗って片付ける。

## VIII サンゴ礁の海の青を描く

(芸術家ごっこ)

### ① 目的

石西礁湖の海をバックに、子供達を芸術家にする事で、芸術家の目を持って自然をじっくり見つめさせることが狙いである。この海の色は、いわゆる玻璃色、ガラス色で、様々な美しい青い色が幾重にも重なっている。その青い色の変化を、このゲームを通して見つめ、鑑賞することが1つの、そしてのんびりと過ごす楽しみを味わうことがもう1つの目的である。

### ② 適する時期、時間帯

晴の日の多い、概して夏から秋にかけての、太陽が輝いている昼間が適している。

### ③使用する道具

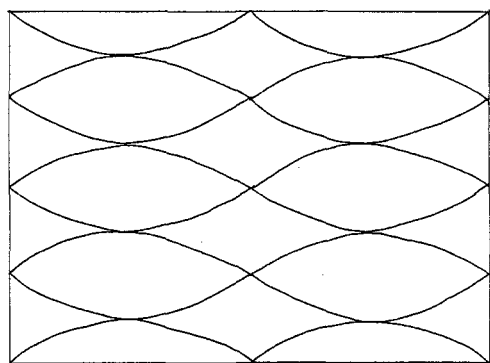


図1 VIII サンゴ礁の海の色を塗るための用紙

目の前のいくつかのサンゴ礁の海の色を、絵の具で作り出させてから、この用紙の模様の中に1つ1つ塗らせていく。

1 図1の用紙、又は白紙

2 水彩絵具一式

④ 行い方

1 子供たちを海岸に連れて行き、海の底が白いサンゴの砂に覆われている話や、サンゴは太陽の光を受けて成長する等の話を織り混ぜながら、海的美しさを暫くの間眺めさせる。

2 絵具を渡して、目の前の様々な海の色と同じになるように、その数だけ色を作らせる。

3 図1の用紙を渡し、模様の中に作った色を塗らせる。薄く。写生画として白い紙の上に自由に海を描かせる方法もある。

4 様々な青色を写し終わったら、友達が塗ったものと交換し合って、目の前の海の本当の色が、どれだけ忠実に表されているかを評価しあわせる。

5 目の前の海についての五、七、五の俳句を作って、皆の前で発表させる。

6 時間があれば、貝殻拾いや、砂の上で昼寝をして、のんびりさを楽しませる。

## 方法論に関する考察

これまで筆者が実際に西表国立公園内で行ってきた自然教育のいくつかについて、紹介を行った。これらを全部行えば、4、5日間の自然教育コースになるだろう。

これら自然教育の作り方、方法論に関する考察を行

い、この報告を終えたいと思う。

### 1 目的を設けること

「自然の素晴らしさ又は自然の不思議さの、2つの中どちらかに計画者（リーダー）が実際に感動したことに係ることであって、子供達に伝えることが大切だと思った事を目的として設定する」ということである。

具体例で言えば、イリオモテヤマネコの痕跡探しにおいて足跡を観察するというのは、特殊なものでも目新しいものでもない。しかし、西表の自然の中でしか得られないイリオモテヤマネコというきっかけを利用して、目の前の自然の中に入って行き、野生動物を意識させること、自然をより深く見つめ、足跡やふんという普段なら見落とし、無視しているものに、探すべきであるという目的性を持たせること、時間をそのために使うことに意義を持たせること、に狙いを定めた。

終わった後で子供達に「何が面白かったか」「何に感動したか」と尋ねることで、目的がどの程度達成されたかを評価することができ、目的を設定していないものよりプログラムを改善することが容易になる。

### 2 自然観察の対象の選択の仕方

そのためには何を観察の対象にするのかを決めること。ヤマネコ自体が見られるのなら、それが勿論望ましいが、普通に歩き回っていたなら、背が低く、周りの草も高い環境では1年間西表にいても一度位いしか見ることができない動物である。従って西表島に訪れた子供達相手では、その対象としてそれがイリオモテヤマネコの存在だと確信が持てるものを探す必要がある。その結果対象としたものがふんと足跡だった。即ち、見つけ易く、狙いとする感動に結びつくものを対象にするということである。

### 3 場の設定とストーリー作り

対象が見つからない所で自然教育をしても、探すことだけで時間が無くなってしまふ。そのための事前調査は必ず必要である。ふん、足跡は何処へ行けば容易に見つかるかについて、研究者などからの情報により農道や畦道、それも川近くの低湿地が見つかり易いことを事前に確かめ、そこに場を設定した。

ストーリー作りも重要である。足跡やふんだけではヤマネコの文字どおりの顔が見えないので、絵本

や、あれば剥製を用意してその顔を示す、というのがストーリーである。ふんを見つけたなら、一般的調査方法であるルーベを利用した内容分析等によって、餌動物を見つけ出し、これらにイリオモテヤマネコが依存していることを話して、ストーリーを終えることにした。

即ち、前もって調べたり、学識経験者からアドバイスを受けてたりして、対象物に触れさせるというストーリーをより確実なものとするので、子供を長時間狙いから飽きさせない自然教育が可能になるのである。

#### 4 道具の使用

ストーリーの実行を助けるものとして素晴らしい道具がいくつかある。これら道具は一般的な生物調査で使うものやアウトドアスポーツで使うもの、場合によっては工夫して作り出したものからなる。道具を使うことで、それ無しでは得られない成果が期待できるもの、又はそれによって子供達がより確実に感動を分かち合えるものに限定して紹介した。不必要な道具の使用は道具の方に興味がいって、直接自然からの感動が得にくくなってしまうので、注意が必要である。「道具を使う効果の素晴らしさ」は、以前筆者がイギリスで自然教育の方法について習ったときの認識に基づいている。

#### 5 評価と自然教育法の改善

「目的を設けること」の項でも述べたように、終りに当たってはお互いに感想を述べ合ってもらうことで、狙いがどの程度達成されているか評価できる。

それが自然教育法の改善につながっていくのである。筆者の経験でいえば、「ヤマネコの足跡やふんを見たのは始めてだった。ヤマネコを身近に感じた。」「干潟のミナミコメツキガニは皆が動くので直ぐ穴の中に隠れてしまった。」とか、「また一緒に自然探検しよう。約束。」などという感想を聞くと、そのきっかけが無く困っているが、子供たちは本当に自然に触れたがっていることが良く分かるし、喜んでもらったという実感は今後自然教育を続けていく上で必要なことであると思われた。

以上が自然教育の仕方についての筆者の提唱する方式である。

#### おわりに

最後に、紹介した8つの自然教育の仕方のうち、イリオモテヤマネコの痕跡探しについては琉球大学生物学科助教授の伊澤雅子氏、マングローブ林内の生物観察については同大同科教授の土屋 誠氏、夜のコウモリ観察については、環境庁沖縄地区国立公園・野生生物事務所の阪口典明君（理学博士）、ヤゴの観察については沖縄県立八重山農林高校教諭の渡辺賢一氏、更にウミガメの観察については学校法人石垣リゾートビジネス専門学校講師の谷崎樹生氏の各先生にアドバイスをいただいている。その他西表島でボランティアとして自然教育をしてきている「西表の自然に親しむ会」の仲間にも御協力いただいた。記して感謝申し上げる。

## 特集「豊かなアウトドアライフに向けて」にあたって

平成6年から7年にかけて『自然とレジャー・レクリエーション』と題して、月例研究会を実施した。これは本誌27号のお知らせにも記したとおり、近年における自然志向の高まりに伴い、ライフスタイルや教育そして空間整備の在り方などを考えていくうえで、「自然」との関わりが重要な課題となってきたという認識と、本学会においても、「自然」の問題に対して大きな関心が寄せられているという認識のもとに企画され、実施されたものである。そして、原論、教育、環境、産業、行政などの様々な観点から議論し、自然との豊かなつきあい方や、人間や生活に内在する自然などについて探るために、下記の方々に話題を提供していただいた。

この研究会において議論を重ねていく過程で、現代、特に近年になって社会の状況や志向、価値観が大きく変化してきており、屋外におけるレクリエーション活動の志向や動向についても様々な変化が見られるようになってきたことが、度々、話題に上った。例えば、観光や旅行も、周遊型の観光から滞在型で自己実現型へと志向がスライドしてきているし、スポーツに関しても競技、競争型から個人による楽しみ（遊び）方へとウェイトを移しつつある。こうした人々の志向の変化を受け止めて、行政サイドの施策や、活動の場として提供される空間や環境整備の考え方も大きく転換してきているようである。そこで、本誌の特集としては、研究会の直接のテーマであるレクリエーション活動における自然とのふれ合いや調和問題を、それらを中心に包含しつつも、より広い概念であるアウトドアライフという観点で構成してみることにした。

話題提供ないしは議論にご参加いただいた方々に、月例研究会での議論を踏まえてのご執筆をお願いしている。本誌の紙面の都合もあり、今号は森林総合研究所の田中伸彦氏に、「アウトドア活動充実のための行政施策の動向 — 林野庁の施策を中心に —」と題してご執筆いただいた。今後、より豊かな展開が求められるアウトドア活動（アウトドアライフ）の概念整理や近年の動向、そしてそれを支える環境整備や、プログラムづくりなどの問題について、順次、取り上げていきたいと考えている。

(編集・研究会委員会)

月 日	テ ー マ	話題提供者
平成6年10月8日	自然概念について	下 村 彰 男 氏
11月5日	自然と祝祭（祭り）	梅 澤 佳 子 氏
12月3日	自然地（環境）の管理	神 田 修 二 氏
		田 中 伸 彦 氏
平成7年1月14日	自然と生活文化	松 田 義 幸 氏
2月4日	自然と都市環境	下 村 彰 男 氏
		海 津 ゆりえ 氏
3月4日	自然とスポーツ	前 野 淳一郎 氏
4月8日	自然と遊び：プログラムなど	降 旗 信 一 氏
5月13日	自然と教育：環境教育	芳 賀 健 治 氏
6月3日	自然と芸術	高 野 楨 子 氏

<特集：豊かなアウトドアライフに向けて>

アウトドアライフ充実のための行政施策  
— 林野庁の施策を中心に —

田 中 伸 彦\*

A Study on Outdoor Life Policies in Japan  
— A Case Study on Policies of Forestry Agency —

Nobuhiko Tanaka

I はじめに

近年、アウトドアライフが多くの人々の関心を集めている。

例えば、レジャー白書は1994年版<sup>4)</sup>で「男性はアウトドアレジャー、女性は鑑賞レジャーに強い参加希望」、あるいは「旅行、アウトドアスポーツ、鑑賞レジャーに滞在需要」と余暇動向を分析し、翌年の1995年版<sup>5)</sup>でも「滞在需要の大きい旅行とアウトドアスポーツ」という分析結果を出している。これらの報告によると、現在のアウトドアブームはもとより、将来アウトドアライフを積極的に楽しみたいという潜在層が多く、余暇生活の中でアウトドアライフが占める割合は、今後益々高くなるものと思われる。

このような情勢の中、アウトドアライフを充実させるために、行政はどのような施策を行ってきたのであろうか？また、将来予想されるアウトドアライフ人口の増加に伴って、行政はどのような施策を展開して行けば良いのであろうか？本稿の論点はこの二点に集約される。

但し、一つめの論点については、本誌29号に掲載された経済企画庁による資料「余暇・生活文化行政をめぐる主要な動向」<sup>3)</sup>が既に皆の目にとまっていることと思われる。この資料の内容は、アウトドアライフに限らず余暇に関連する行政施策全般の流れをまとめたものであるが、アウトドアライフのための行政施策の流れを概観できる。

よって、本論では二つめの論点、つまりアウトドアライフを充実させるための行政施策のあり方について検討していきたい。

しかしながら、我が国のアウトドアライフ充実のための行政施策の全てを統括的に把握し、考察することは、現状では至難の技である。例えばアメリカの様に、既に1962年に大統領の諮問機関「野外レクリエーション資源調査委員会(ORRRC: Outdoor Recreation Resources Review Commission)」が全7巻からなるスタディレポートをまとめ<sup>6)</sup>、更に1987年に「アメリカ人の野外活動に関する大統領諮問委員会(PCAO: President's Commission on American Outdoors)」による勧告<sup>5a)</sup>がなされている様な国では、その様な考察もやりやすいだろう。しかしながら、日本ではその様な状況は望めない。アウトドアライフ行政の流れは概観的に追うことはできるものの、その全体像をきちんと把握して、展望を語るには情報が散逸している。

本論では以上の状況を鑑みて、二段階に分けて論を進めることにした。まず前段で、アウトドアライフ行政の全体像を把握することがなぜ難しいのか、その理由を整理する。そして、後段ではその理由を踏まえて、林野庁の行政施策の動向を事例に、アウトドアライフ充実のための施策について検討を行う。

なお、本稿の内容はあくまでも筆者の個人的見解であり、公式なものではないことを申し添える。

\* 林野庁森林総合研究所

(Forestry and Forest Products Research Institute, Forestry Agency)



## Ⅱ アウトドアライフ行政の全体像を把握する困難さに関する検討

アウトドアライフ行政の全体像を把握することがなぜ難しいかという点については、三つの理由があると筆者は考えている。以下、それらを逐次検討する。

### 1. アウトドアライフ活動の多様性

一つ目として、アウトドアライフが多様で広範な活動を含むため、全体像の把握を困難にしていることが理由として挙げられる。

「アウトドアライフ」と言葉では一言で言い表せるが、実際には多種多様な過ごし方があることは、晴れた日に大きな公園に出かけて、周りの人々を観察するだけでも容易に納得できよう。

ある人は芝生にシートを敷きお弁当を広げ家族で団らんしている。また別の人は同じ芝生の上に寝ころび読書をしている。その他にも、散歩をする人、ジョギングする人、池の鯉や鴨に餌をやる人、絵を画く人、風景写真を撮る人、楽器の練習をする人、グラウンドでサッカーや野球をする人、テニスコートでテニスをする人など、個人個人がアウトドアの特性を利用して、思い思いに活動している。もちろん暖かな太陽の下で、何もせずにじっとくつろぐことも立派なアウトドアライフの一形態である。この様に、公園という限定された空間の中でさえも、アウトドアライフ活動は多様である。そして、それと時を同じくして、日本中の各地では登山をする人、スキーをする人、海水浴をする人、スキューバダイビングをする人、キャンプをする人、バードウォッチングをする人、天体観測をする人など、例を挙げればきりが無いほどに多種多様なアウトドアライフが営まれているのである。

### 2. 施策の広範性

二つ目には、アウトドアライフ充実のための施策の内容が多岐に渡る点が理由として挙げられる。

#### (1) アウトドア活動に直接関連する行政施策

例として、湖畔キャンプのための行政施策を想定してみたい。

まず始めに、利用者が快適にキャンプを行えるように、地形や気象、収容力などを考慮し、キャンプ場の

適切な設置計画を立てる必要がある。勿論、これについては民間が行う場合もあるが、土地利用の調整や公有地利用に絡み、行政が対応することが多い。

次に、キャンプ場に関連する施設の建設や、それに伴う施設の運営、維持、補修などに関する施策が必要となる。運営管理については、第三セクターや特殊法人に委託される場合もある。

そして、キャンプ場の広報活動や、イベント推進、教育プログラムの作成などを推進する必要がある。

また、アウトドア活動間の調整が必要となる場合がある。例えば、湖で釣りや水泳が混在して行われると遊泳者が怪我をする可能性がある。その様な場合、両者の活動区域を区分するなどの対応が必要になる。

以上の事例は、アウトドアライフ活動と直接かかわる施策である。この施策をタイプ毎に分類した事例<sup>9)</sup>を表-1に掲載する。

表-1. 自由時間充実対策に関係する  
予算の内容分類

a. 調査研究、予測、計画、制度、企画調整等
b. 施設建設
c. 施設運営、維持、補修、管理
d. 環境基盤整備（公園、緑地、オープンスペース、自然保全等）
e. 情報収集管理サービス、広報宣伝
f. 教育、指導、プログラムサービス
g. 消費者保護（安全、価格、業界指導）
h. その他

（「経済企画庁国民生活局国民生活政策課編：  
平成5年度自由時間充実対策関係予算一覧表」  
より引用）

#### (2) アウトドアライフと間接的に関連する行政施策

上述の施策とは別に、アウトドアライフ活動と間接的に関わる施策も少なくない。

例えば、キャンプ場やその周辺区域が国立公園や保護林などに指定されている場合には、自然保全とアウトドア活動との調整が必要となる。また、地域住民の生業（例：農業・林業・漁業など）とアウトドア活動との調整も重要である。これらの調整事項については、ゾーニングによる区域設定やアウトドア活動の制限などの施策を行い、適正に計画をたてる必要がある。

また、都市住民のアウトドア活動による中山間地域の経済的な活性化も施策的に期待されている。都市住

民の自然への回帰熱が高くなる反面、当の自然が残されている中山間地の住民の生計を支える農林業は厳しい状況にあり、人口扶養能力は芳しくない。都市住民が好んで訪れる風景の多くは、これらの地域住民が維持している。従って、農山村の衰退はそのまま快適なアウトドアライフ環境の劣化につながる。

更に、我が国の場合には、湖の富栄養化防止などの環境汚染に対する施策も、アウトドアライフ活動の充実に間接的に関わってくる。例えば、先に行われた第6回世界湖沼会議（1995年10月23～27日）では、「泳げる霧ヶ浦」<sup>1)</sup>、あるいは「泳げる諏訪湖」<sup>2)</sup>などをスローガンとしたアウトドア環境の改善に関する研究報告が見られた。これらの湖では、時期によってはアオコの大量発生で不快臭が漂い、湖面は抹茶色に変色する。このような状況を改善しないことには快適なアウトドアライフは望めない。

この他にも交通機関に対する施策、治安に対する施策、災害や遭難に対する施策など、数多くの施策がアウトドアライフ充実と間接的にかかわってくる。

### 3. 担当部局の多さ

三つ目には、アウトドアライフ施策を担当する部局が、幅広い行政セクションにまたがっていることが理由として挙げられる。

例えば、ある資料<sup>3)</sup>に掲載された余暇活動に関連する省庁は、表-2の通り実に15省庁にのぼる。

それら各々の省庁で、アウトドアライフに関する施策が行われているため、その全体像を把握することが困難となっている。これらを統括し、一元的に把握することができるように情報を共有化することが肝要であろう。

以上、アウトドアライフ充実のための行政施策を統括的に把握することが困難な理由を整理した。以下には、その様な理由を踏まえた上で、林野庁の行政施策を対象にケーススタディを行う。

表-2. 自由時間充実対策に関する省庁

1. 総務庁	9. 農林水産省
2. 北海道開発庁	10. 通商産業省
3. 経済企画庁	11. 運輸省
4. 環境庁	12. 郵政省
5. 沖縄開発庁	13. 労働省
6. 国土庁	14. 建設省
7. 文部省	15. 自治省
8. 厚生省	

〔経済企画庁国民生活局国民生活政策課編：平成5年度自由時間充実対策関係予算一覧表より引用〕

## III 林野庁におけるアウトドアライフ 充実のための行政施策

林野庁は森林アウトドアライフに関連する行政機関である。余暇生活全体からみた場合、森林アウトドアライフは図-1の様に位置づけられる<sup>4)</sup>。

我が国の森林は国土の約7割を占め北海道の亜寒帯林から沖縄の亜熱帯林まで多様な林相がみられる。また、森林の中には湖沼や溪流などの水辺空間が点在したり、野生動物が生息しており、樹木以外の要素も豊富である。人々はそれらの森林の特性を利用して、様々なアウトドアライフを楽しんでいる。

### 1. 森林アウトドアライフ活動の多様性と林野施策

森林アウトドアライフ活動を思いっくままに列挙すると、森林浴、ハイキング、登山、スキー、オートキャンプ、バードウォッチング、林業体験、風景画の作成、文芸の創作（和歌や俳句）など多種多様なものが浮かんでくる。この様な多種多様な活動を受け入れる素地が森林にある。

またアウトドアライフとは直接言えないかもしれないが、最近売れ行きを伸ばしている森林環境ビデオの視聴や鳥の声のCDの鑑賞、あるいは木工芸・クラフトなどの林産物の利用も無視することのできない活動である。

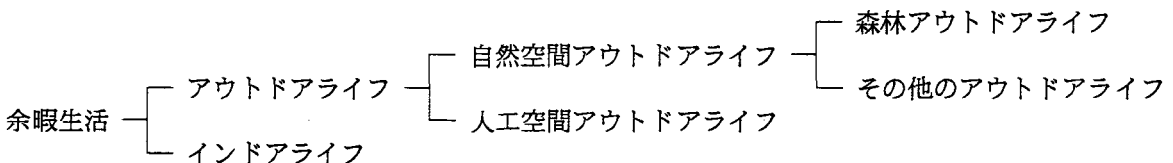


図-1. 森林アウトドアライフの位置づけ

〔宮林茂幸：「森林レクリエーションとむらおこし・やまづくり(p.7)」を一部改変〕

表-3. 森林アウトドアライフの類型

<p><b>*タイプA*</b>                  森林そのものを直接利用するため、他の空間では代替がきかないアウトドアライフ                  例：紅葉狩り・森林浴・狩猟・山菜採り・キノコ採り・林業体験など</p>
<p><b>*タイプB*</b>                  森林以外でも行なうことが可能であるが、森林で行なうことが多く、またそのほうが充実度が高いアウトドアライフ                  例：オートキャンプ・フィールドアスレチック・ハイキング・オリエンテーリングなど</p>
<p><b>*タイプC*</b>                  森林以外でも行うことが可能であり、他の空間でも同程度の充実感が得られるアウトドアライフ                  例：風景画の作成・文芸の創作・ドライブ・ジョギング・サイクリングなど</p>
<p><b>*タイプD*</b>                  森林自体ではなく、森林地域が持つ急傾斜・火山帯などの地形的・地質的条件によるアウトドアライフ                  例：ダウンヒルスキー・ハンゲライダー・パラグライダー・星空観察会・温泉浴など</p>
<p><b>*タイプE*</b>                  厳密にはアウトドアライフではないが、映像や音によるアウトドアライフの疑似体験や、林産物を利用して行う余暇生活                  例：環境ビデオの鑑賞・風景画の鑑賞・木工芸・竹細工・炭焼き体験など</p>

表-4. 国有林がアウトドアライフ施策で具体的に取扱った活動

<p><b>タイプA</b>                  森林浴                  樹木観察                  野草観察                  風景探勝                  紅葉狩り                  自然観察                  自然探勝                  林業体験                  林間学校                  キノコ採り                  山菜採り                  昆虫採集（カブトムシなど）</p>	<p><b>タイプC</b>                  乗馬                  サイクリング                  水泳                  水遊び                  海水浴                  スポーツ大会                  屋内スポーツ                  テニス                  ゴルフ                  ラグビー                  宿泊研修                  コンベンション                  コンサート                  観光牧場</p>
<p><b>タイプB</b>                  キャンプ                  オートキャンプ                  デイキャンプ                  グリーンツーリズム                  ハイキング                  クロスカントリースキー                  フィールドアスレチック                  バードウォッチング                  文化財鑑賞</p>	<p><b>タイプD</b>                  ダウンヒルスキー                  登山                  温泉浴                  展望台</p>
	<p><b>タイプE</b>                  産物市                  炭焼き                  木工クラフト</p>

これらの活動は、おおよそ表-3に示す5つの類型にまとめられよう。

ところで、林野庁はそれらの活動の内、どの活動に対する施策を推進してきたのであろうか。ここでは、一例として、国有林レクリエーションに関するいくつかの文献<sup>7,9,12)</sup>から、国有林野事業に取りあげられたアウトドアライフ活動を拾い出し、表-4としてまとめてみた。

表-4の結果は、限られた文献しか取りあげていないため、洩れが多いと思われる。そして、所掌範囲の関係から、林野庁が行わない施策もある。そのため、この結果だけでは、実のところ筆者にも林野庁が十分なアウトドアライフを対象としているか否かについては判断しかねるところである。この点については調査を更に進めた上で、深く検討・考察を行った上で判断していきたい。

ここでは、森林アウトドアライフ施策を充実させるためには、この様な調査を完成させて、既に対象とされていない活動については施策を開始する必要があることを指摘して、ひとまずの結論としたい。

## 2. 森林アウトドア施策の広範性と林野施策

森林は、アウトドアライフ以外にも、木材などの林産物の供給、水資源のかん養、国土の保全、野生生物の保護など多くの機能を持っている。その一例を表-5に掲載する<sup>9)</sup>。林野庁におけるアウトドアライフ施策でいちばん重要な点は、この様に多様な森林の機能を損なわずに如何に充実したアウトドアライフ施策を推進するかという点にある。

そのために、例えば林野庁では、平成3年度に国有林を「国土保全林」、「自然維持林」、「森林空間利用林」、「木材生産林」の4機能類型にゾーニングし、管理を行うように方針を変更した<sup>13)</sup>。森林アウトドアライフ

に主として利用される森林は「森林空間利用林」である。「森林空間利用林」は設定されてからまだ日が浅いため、今後適正な方向づけを行うことが重要である。

そして、このシステムを民有林にも拡大し、流域規模で森林アウトドアライフの計画を推進する必要があると考えられる。

表－5. 多様な森林の機能

機能の種類	機能の区分	
渇水緩和 洪水緩和 水質浄化	水源かん養機能	降水、融雪水等の土壌への浸透を促進することなどにより、水資源をかん養して渇水を緩和しピーク流量を低減して洪水を緩和するとともに良質な水を供給する働き。
土砂崩壊防止 土砂流出防止 なだれ防止 落石防止 浸食防止	山地災害防止機能	自然現象等による土砂の崩壊、流出等を抑制することにより、山地の荒廃化を防ぎ、山地災害（森林が発生源となる災害）の発生を防ぐ働き。
二酸化炭素吸収 酸素供給 気温緩和 湿度維持 霧害防止 風害防止 飛砂防止 雪害防止 潮害防止 塵埃吸着 汚染物吸着 騒音防止 火災延焼防止 火災時の避難場所提供	生活環境保全機能	強風、飛砂、塵埃、騒音等森林外で発生する要因による生活環境の悪化を防止する働き、並びに樹木の生物としての活動を通じて酸素を供給し、湿度を維持するなどにより、快適な生活環境を保全・形成する働き、及び森林がそこに所在することにより日常的に発揮される人間の精神的、肉体的健康の維持増進に寄与する働き。
レクリエーションの場の提供 保養の場の提供 スポーツの場の提供 芸術・創造の場の提供 自然とのふれあいの場の提供 精神安定の場の提供 景観の提供 教育の場の提供 野生鳥獣の保護 魚類の生息環境の保全 遺伝子資源の保全 学術研究の場の提供	保健文化機能	文化的、教育的、保健休養的な諸活動のための場の提供、感銘を与える優れた自然景観の維持形成等を通じて、人間の精神的肉体的健康の維持・増進や資質の向上に寄与する働き、並びに原生的な環境の保護、貴重な動植物の生息の場の保存等を通じて、森林生態系を構成する生物の遺伝子資源を保全するとともに学術の振興に寄与する働き。
木材生産 その他の林産物の生産 (特用林産物・薬草・動物・林間作物・昆虫等)	木材等生産機能	健全な森林生態系の働きを通じて、木材、特用林産物、薬草、動物、林間栽培、昆虫等を持続的に生産する働き。

(国有林野経営計画研究会編「国有林野経営規定の解説(38-39)」を一部改変)

### 3. 森林アウトドアライフ担当部門の多さと林野施策

最後に、森林アウトドアライフ担当部門について考察する。林野庁の組織図を図-2に示す。営林（支）局、試験研究機関などの出先機関はさておき、林野庁本庁は民有林に対する指導監督を行う林政部・指導部と、国有林の経営管理に携わる管理部・業務部から構成されている。そして、各部は三～五課に分かれている。この内最近直接森林アウトドアライフにかかわる施策を担当した部門の事例をまとめ、表-6に示した。

この内容を見てわかるとおり、民有林行政では指導部を中心に、国有林行政では業務部を中心にアウトドアライフ施策が組まれているものの、この事例だけでも三部八課と幅広くまたがって施策が行われていることがわかる。庁内のこれら部門の横のつながりを強くすることが、アウトドアライフ施策充実のために肝要である。

また、環境庁や建設省などの関連省庁との連携も重要であろう。

表-6. 林野庁における森林アウトドアライフのための施策例

担当部局	施策名	内容
林政部 森林組合課	資源活用型林業構造改善事業	木工芸品生産販売及び森林レクリエーション的活用
指導部 計画課	緑の交流空間整備事業 森林多目的利活用促進の対策	都市と山村との交流 森林浴、生きがいの里づくり、青少年の野外活動等
計画課 造林保全課 基盤整備課 森林組合課	新・美しい森林むらづくり特別対策	伝統的な森林・山村の景観保全
計画課 造林保全課 基盤整備課	「山村で休暇を」特別対策	滞在型余暇活動による都市と山村との交流
造林保全課	森林利用高度化対策事業 豊かな森林づくり事業 創造の森整備事業	保健・教育・文化の場としての森林の高度利用 森林空間整備（林間広場等）、ピオトープの森整備等 都市近郊の森林・林業体験
治山課	生活環境保全林整備事業 自然環境保全林整備事業	市街地周辺の森林の保全と利用 保健・風致保安林における景観・生息域の保全
研究普及課	森の学園整備事業	一般市民による滞在型森林・林業学習
業務部 業務第一課	集落周辺森林整備事業	地域住民の散策や児童の野外学習の場
業務第二課	レクリエーションの森  ヒューマン・グリーン・プラン	自然観察教育林・森林スポーツ林・野外スポーツ地域 風景林・風致探勝林・自然休養林 国・公共団体・第三セクター・民間による総合レクリエーション整備

(林野庁資料より作成)

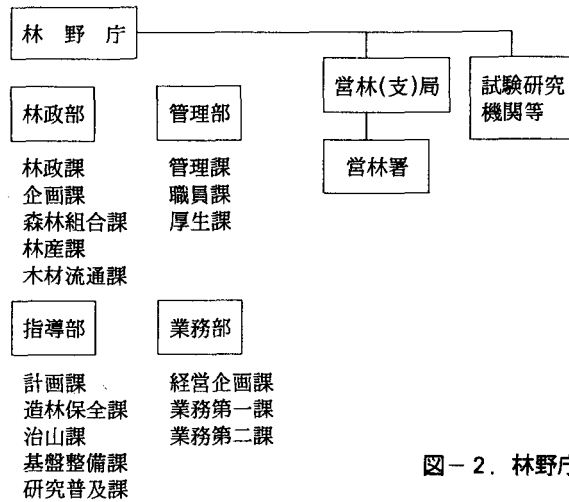


図-2. 林野庁組織図

#### IV おわりに

以上、アウトドアライフ充実のための行政施策に関して若干の検討を加えてきた。紙数の制約のため、深く入り込めなかった点が多々あるが、それらについては今後の課題としたい。

アウトドアライフ充実のための施策は古くて新しい問題である。我が国では近代以降、明治6年に都市公園が、大正8年には保護林が、昭和6年には国立公園が発足しており、アウトドアライフ施策の歴史は決して古くはない。しかしながらその蓄積はどうかと考えた場合、必ずしも誇れる状況とはいえないだろう。それは欧米諸国のアウトドアライフを体験すれば実感されるはずである。道程は長いが、我が国も今後着実に施策を積み重ねる必要がある。

#### 引用文献

- 1) 堀越昭「世界湖沼会議と市民活動」、第6回世界湖沼会議霞ヶ浦'95論文集, vol.3,1823~1825,1995年
- 2) 経済企画庁国民生活局国民生活政策課編「平成5年度自由時間充実対策関係予算一覧表」, 177pp, 経済企画庁, 1993年
- 3) 経済企画庁・余暇生活文化関係資料「〈資料〉余暇・生活行政をめぐる主要な動向」, レジャー・レクリエーション研究, 第9号, 27~39, 1995年
- 4) 国有林野経営計画研究会編「国有林野経営規定の解説」, 409pp, 日本林業調査会, 1994年
- 5) 前野淳一郎『「アメリカ人のアウトドアレクリエーション」』概要」, 月刊観光, 91/10,42~50,1991年
- 6) 宮林茂幸「森林レクリエーションとむらおこし・やまづくり」, p.7, (社) 日本林業改良普及協会, 1993年
- 7) 村瀬房之助「国有林におけるレクリエーション事業の展開」, 林業経済, 506,15~21,1990年
- 8) 中安正晃・藤塚哲朗・山口修・小林正登・小池達男・若森敦裕「泳げる諏訪湖の再生計画について」, 第6回世界湖沼会議霧ヶ浦'95論文集, vol.1,116~119,1995年
- 9) 大浦由美「国有林野における森林レクリエーション事業の展開」, 林業経済, 529,19~32,1992年
- 10) ORRRC編「Outdoor Recreation for America」, 1962年(邦訳: (財) 国立公園協会・日本公園緑地協会編「アメリカのレクリエーション」, 140pp, (社) 日本観光協会, 1966年)
- 11) P C A O編「American Outdoors」, 1987年(邦訳: 江橋慎四郎監修「アメリカ人のアウトドアレクリエーション」, 176pp, (社) 日本観光協会, 1991年)
- 12) 林野庁業務第二課有林野総合利用推進室「国有林の森林空間総合利用」, 林野時報, 41(1),2~23,1994年
- 13) 田中伸彦「森林機能の応じた国有林のゾーニング」, レジャー・レクリエーション研究, 投稿中
- 14) (財) 余暇開発センター編「レジャー白書'94」, 110pp, (財) 余暇開発センター, 1994年
- 15) (財) 余暇開発センター編「レジャー白書'95」, 116pp, (財) 余暇開発センター, 1995年

## 第 25 回 学会大会報告

第25回日本レジャー・レクリエーション学会大会は、平成7年9月23日（土）、24日（日）の両日にわたり、神奈川県小田原市にある関東学院大学小田原校を会場として開催されました。第25回記念大会である今大会は「新しい時代の創造的余暇」を大会テーマとして、初日23日には浅田隆夫による「21世紀への提言：これからのレジャー・レクリエーションのあり方を探る」と題した記念講演に始まり、福永佳津子氏による基調講演「ボランティアに見る創造的余暇」、そして「新しいレジャー・レクリエーション時代の生き方」をテーマとしたシンポジウムが行われました。そして翌24日には23題の研究発表と、今大会から設けられた「実践報告」21題の発表が行われ、積極的な参加者に支えられて全てのスケジュールを終了いたしました。

大会企画であるシンポジウム、研究発表の演題および演者は以下のとおりです。

### □ 大会テーマ

『新しい時代の創造的余暇』

### □ 記念講演

「21世紀への提言：

これからのレジャー・レクリエーションのあり方を探る」

—若者のレジャーライフを中心に—

浅田隆夫（日本レジャー・レクリエーション学会会長）

### □ 基調講演

「ボランティアに見る創造的余暇」

福永佳津子（海外生活カウンセラー）

### □ シンポジウム

〈テーマ〉

「新しいレジャー・レクリエーション時代の生き方」

〈話題提供〉

原田宗彦（大阪体育大学教授）

「グローバル時代のレジャー・レクリエーション」

松田義幸（実践女子大学教授）

「生涯学習社会の到来と新しい時代の余暇のあり方」

宮下桂治（順天堂大学教授）

「阪神大震災で学んだ若者の新しいボランティア活動」

〈司会〉

芳賀健治（東京家政学院大学助教授）

<第25回学会大会報告>

## 研 究 発 表

= A 会 場 =

- A-1 「過去3年間のNRPAシンポジウム抄録にみられるレジャー  
・レクリエーションの研究動向—1992～1994年—」  
(余暇問題研究所) 栗原 邦秋
- A-2 「J社におけるリラクゼーション研修の試みとその自覚効果について」  
～その研修内容と追跡調査の結果から～  
(日本航空株式会社) 本田 真次
- A-3 「リハビリテーション・トレーニングにおける質的指導重視の実例研究」  
～頸椎後縦字靭帯骨化症患者の場合～  
(日本航空株式会社) 若林 恭子
- A-4 「小中学生の野外活動に関する課題と方向性について」  
～特にプログラム展開を中心に～  
(横浜市立菊名小学校) 森 孝昭
- A-5 「大学生におけるレジャー活動の満足度に関する比較研究」  
～日本(東海大学) 韓国(ギョンヒ大学) アメリカ(アリゾナ州立大学)の学生を対象として～  
(韓国レクリエーション協会) 周 廷鎬
- A-6 「フィットネス指導と健康に関する一考察」  
～ホリスティック・アプローチから～  
(スポーツ・エデュケーション・アカデミー) 藤原 武志
- A-7 「日本における国土開発に伴う風景問題について」  
～1960年代～1970年代前半までの自然公園を対象として  
(千葉大学大学院) 藪 重南
- A-8 「アメリカの国立公園利用におけるペットの規制について」  
(千葉大学) 古谷 勝則
- A-9 「スポーツ産業・レジャー産業に従事している  
体育系大学の卒業生の実態調査」  
(日本体育大学) 黒田 次郎
- A-10 「公共と民間の体育・スポーツ施設における  
棲み分けと競合に関する一考察」  
(一宮女子短期大学) 松永 敬子
- A-11 「商業スポーツ施設における会員の満足度に関する研究」  
～満足空間モデルにおける満足度の変化について～  
(中京大学大学院) 原田 尚幸
- A-12 「レジャー経験における主観的要素の分析法に関する検討」  
～ESMによるデータ収集と主要な構成概念に注目して～  
(樟蔭女子短期大学) 佐橋 由美



= B 会 場 =

- B-1 「大学受験とそのあり方に関する研究」  
～特に一次集計の結果からみた女子高生の一般的傾向～  
(竹早教員養成所) 小西 啓子
- B-2 「女子高校生の大学選択理由(5因子)とその受験意識との関係」  
～高群と低群の比較を中心に～  
(飯田女子短期大学) 田中美智子
- B-3 「大学受験とそのあり方に関する研究・母親の大学教育観」  
～女子高生の志望・母親の年齢・子どもの数との関係から～  
(都立北多摩高校) 寺嶋 文代
- B-4 「家族関係からみた女子高生の大学受験意識」  
(神奈川大学) 角田 亨子
- B-5 「女子高生の大学受験意識と母親の大学教育に対する期待観との関係」  
～特に分系と理系の比較～  
(山形女子短期大学) 深瀬 嘉子
- B-6 「国際交流で知る地域づくりの視点」  
～オーストラリア・クイーズランド州ヌーサでのホームステイ・自然活動を通して～  
(東洋大学短期大学) 坂口 正治
- B-7 「学外コースにおけるPhysical Recreation “ヨット” を通してのレジャー教育」  
～ヨット実践プログラムからの満足度の研究～  
(いわき明星大学) 上野 直紀
- B-8 「ファミリーレクリエーション活動の実態調査」  
～親の運動部経験による比較から～  
(あさひな幼稚園) 梅原 俊子
- B-9 「キャンプの教材化とその価値の決め手の問題を巡って(第2報)」  
(けやの森学園) 佐藤 朝代
- B-10 「1950年代における野外活動の傾向に関する研究」  
(東横学園女子短期大学) 中村 正男
- B-11 「救急法・蘇生法カリキュラム指導の検討」  
(東京体育専門学校) 杉浦 俊之

<第25回学会大会報告>

## 実 践 報 告

= A 会 場 =

- A-1 「神奈川における視覚障害者のレクリエーションの展開(1)」  
～神奈川の現状とサポート体制～  
(光友会藤沢障害者自立生活援助センター) 古畑 英雄
- A-2 「神奈川における視覚障害者のレクリエーションの展開(2)」  
～盲人卓球～  
(神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム) 渡辺 文治
- A-3 「神奈川における視覚障害者のレクリエーションの展開(3)」  
～フロアバレーボール(盲人バレーボール)～  
(神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム) 塩沢 哲夫
- A-4 「神奈川における視覚障害者のレクリエーションの展開(4)」  
～視覚障害者のスキー、ブラインドスキー～  
(神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム) 増田 良二
- A-5 「神奈川における視覚障害者のレクリエーションの展開(4)」  
～スポーツ以外のレクリエーションについて～  
(神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム) 末田 靖則
- A-6 「知的障害者施設におけるレクリエーションの実践」  
～楽しく、豊かな生活をおくるには～  
(東京都千葉福祉ホーム) 大場 伸
- A-7 「高齢障害者を対象としたグループレクリエーションの選択」  
～能力に合わせたレクリエーションゲームについて～  
(鶴巻温泉病院) 松本あづさ
- A-8 「高齢者レク活動の視点からみたエルダーホステル活動について」  
～北米インカーネーション・キャンプの事例から～  
(余暇問題研究所) 広田 治久
- A-9 「第54回NESRA年次大会にみられる職場レクリエーションの動向」  
(余暇問題研究所) 浅宮佐知子
- A-10 「学外コースにおけるマリンプログラムとしてのヨット授業の実践」  
(いわき明星大学) 上野 直紀
- A-11 「神戸YMCA学院専門学校社会体育学科・海洋スポーツ学科  
におけるレジャー・レクリエーション実習実践報告」  
(神戸YMCA学院専門学校) 小泉勇治郎
- A-12 「東京家政学院大学におけるカヌー実習について」  
(東京家政学院大学) 芳賀 健治
- A-13 「オーストラリア・クイーンズランド州ヌーサでの  
ホームステイ・自然活動を通してのレジャー・レクリエーション」  
(貞静学園) 上村都貴絵
- A-14 「オーグスポーツ・プログラムと受講生の反応について」  
～S専門学校の場合～  
(スポーツ・エデュケーション・アカデミー) 下田 由香

= B 会 場 =

- B-1 「高齢化・福祉化社会の新しい生涯スポーツ（バーンゴルフ）(BAHN GOLF)」  
～日本バーンゴルフ協会の設立と今後の方向性～  
(淑徳短期大学) 西田 俊夫
- B-2 「市町村レク協会における生涯学習事業の可能性を探る」  
～八王子市レクリエーション協会の実践紹介を通して～  
(八王子市レクリエーション協会) 丸山 正
- B-3 「レクリエーションダンス教育課程構築への実践報告」  
(BLUE THREE レクダンス研究会事務局) 浦江 千幸
- B-4 「レク指導者が地域スポーツにはたす役割」  
～制度ボランティアの関わりから～  
(船橋市自遊人協会) 杉本 晴夫
- B-5 「地域余暇情報提供の実践活動」  
～ベルクソンの発行から～  
(船橋市自遊人協会) 戸田 安信
- B-6 「消化不良損塾・横須賀市レクリエーション指導研究会」  
～オーバーナイト・ウォーク実践活動報告～  
(横須賀市レクリエーション指導研究会) 岸 正晴
- B-7 「フライング・ディスク・ゴルフによる「楽しさ」を導き出す授業の実践」  
～生涯スポーツの視点から～  
(順天堂大学) 宮下 桂治

# 日本レジャー・レクリエーション学会会則

## ＜第1章 総 則＞

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名 Japan Society of Leisure and Recreation Studies）という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、東京都国立市青柳谷川620 東京女子体育大学レクリエーション研究室に置く。

## ＜第2章 事 業＞

第4条 本会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

1. 学会大会の開催
2. 研究会、講演会等の開催
3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
4. 研究の助成
5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
6. 会員相互の親睦
7. その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

## ＜第3章 会 員＞

第6条 本会は正会員の他、賛助会員、講読会員、および名誉会員を置くことができる。

1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
2. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で、理事会の承認を得た者とする。
3. 講読会員は、本会の機関誌を講読する機関・団体とする。
4. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名譽を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

## ＜第4章 役 員＞

第10条 本会を運営するために、総会において正会員の中から次の役員を選ぶ。

理事25名以上30名以内（うち会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時、又は会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により職務を代行する。
3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員の任期は2年とする。但し、再任をさまたげない。役員の選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 名誉会長は理事会の推薦により会長が委嘱する。

3. 顧問は、本会の会長又は副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

### ＜第5章 会 議＞

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨事総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。

理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

### ＜第6章 支部および専門分科会＞

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

### ＜第7章 会 計＞

第19条 本会の経費は、会費、寄附金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 本会の会費は次の通りとする。

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1. 入会金     | 1,000円      |
| 2. 正会員 年度額 | 5,000円      |
| 3. 賛助会員    | 〃 20,000円以上 |
| 4. 購読会員    | 〃 5,000円    |

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

### 付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。
2. 本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。
3. 本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。
4. 本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。
5. 本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。
6. 本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。
7. 本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。
8. 本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。
9. 本会則は、昭和60年10月28日より一部改訂する。
10. 本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。
11. 本会則は、昭和63年8月22日より一部改訂する。

12. 本会則は、平成 2 年10月11日より一部改訂する。
13. 本会則は、平成 3 年11月10日より一部改訂する。
14. 本会則は、平成 5 年10月17日より一部改訂する。

## 理事会の運営に関する規定

昭和57年6月12日制定

昭和58年10月30日改正

1. 会則16条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の召集にあたっては、書面によって不議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。  
ただし、表決にあたっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. (1) 常任理事会構成員は若干名とする。  
(2) 常任理事会は、理事会決定の方針にもとづき、日常業務に執行にあたる。  
(3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会には、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く。  
総務、研究企画、編集、広報渉外、財務
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会を設置することができる。特別委員会の委員には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

## 専門分科会設置に関する規定

昭和57年6月12日制定

1. 会則第17条の規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
  1. 設立経過および主旨
  2. 名 称
  3. 発起人代表者
  4. 発起人名簿
  5. 連絡事務所
  6. そ の 他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
  1. 活動状況の概要
  2. その他必要と認められる事項

## 支部に関する規定

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
  1. 設立の経過概要
  2. 名 称
  3. 支部長及び役員
  4. 会 則
  5. 会員名簿
  6. そ の 他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のための経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
  1. 役員の変更
  2. 活動状況の概要
  3. その他必要と認められた事項



## 「レジャー・レクリエーション研究」投稿規定

昭和46年 3月 制定

昭和57年 6月12日改正

昭和58年 7月 1日改正

平成元年 2月 2日改定

1. 投稿者は、本学会々員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。
2. 投稿内容は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における原著論文・研究資料・評論・書評・実践報告・その他とし、完結していること。また、他誌に未投稿・未発表のものに限る。
3. 投稿に際しては、原稿の冒頭に前項に挙げた区分の内、該当するいずれかの種類を朱書し明記する。
4. 原稿は、400字詰原稿用紙（A 4版）に黒インク書きまたは、ワープロ（A 4版、800字；25字×32行）で仕上げるものとし、本人はひらがな現代かなづかいとする。また、外国語のかな書きにはカタカナを用いて表記し、欧米の記述にあたってはタイプまたは活字体を用いて表記することとする。
5. 図表および写真は、オリジナルなものとし、必ず番号とタイトルを記入して一枚ずつ台紙に貼り、本文とは別に一括して添付する。また、図表等の挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書し明記する。
6. 投稿者は、氏名と共に勤務先または所属機関名を（ ）内に表記すること。
7. 論文および資料の原稿には、欧文による題目・著者名・所属機関名・抄録・キーワード、ならびに欧文抄録とキーワードの和訳を別紙による添付する。なお本文が欧文原稿の場合には、邦文による同様な様式を整えて添付する。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に著者名のA、B、C順に通し番号を付けて一括し、雑誌の場合には、著者：題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号。の順に、単行本の場合には、著者：書名、ページ、発行所、西暦年号。の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に該当する文献番号を付すこととする。
9. 原稿は一篇につき図表・写真共刷り上り10頁（400字詰原稿用紙約35枚）以内を原則とする。ただし前記規定以上の頁数を必要とする場合や、特殊な印刷を必要とする場合には、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分を投稿者の負担とする。
10. 掲載論文については、別刷り30部を執筆代表者に無償で送付する。なお更に部数を必要とする場合には、投稿時点に申出ること。ただしその場合の費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿にあたっては、オリジナル原稿とそのコピーを3部添付して提出する。なお、掲載論文にあたっては、その原稿は返却しないものとする。
12. 投稿原稿の採否については、本学会編集委員会において決定する。なお、採否の決定にあたっては、編集委員会が委嘱する審査員2名の審査結果を尊重する。

13. 本誌は、日本レジャー・レクリエーション学会の機関誌として年2回（9月、3月）の発行を予定し本誌への掲載は、原稿受理の順序による。
14. 大会発表論文集への投稿規定については、別に定める。
15. 来誌への投稿は、下記編集委員会宛てに行うこととする。

〒194-02 東京都町田市相原町2600番地  
東京家政学院大学内  
日本レジャー・レクリエーション学会 編集委員会  
(TEL 0427-82-6774)

**「レジャー・レクリエーション研究」投稿募集**

研究論文の投稿は、常時受付けております。  
積極的にご投稿下さい。

(編集委員会)

## 編 集 委 員 会

松 田 義 幸 (委員長)	寺 島 善 一
飯 田 稔	山 市 孟
芳 賀 健 治	中 島 豊 雄
原 田 宗 彦	下 村 彰 男
金 子 和 正 (幹事)	嵯 峨 寿 (幹事)

## Editorial Commitee

H. Matsuda	Z. Terashima
M. Iida	T. Yamaishi
K. Haga	T. Nakajima
M. Harada	A. Shimomura
K. Kaneko	H. Saga

Subscription published two times a year : one issue in Japanese with abstracts in English and another issues in only Japanese, by Japanese Society of Leisure and Recreation Studies. Subscription is available to libraries, institutions, department, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U. S. \$40 at present inclusive of postage).

Address : Subscription Manager, Japanese Society of Leisure and Recreation Studies.

Tokyo Women's college of Physical Education  
4-30-1 Fujimidai Kunitachi city Tokyo JAPAN. 186

### 「レジャー・レクリエーション研究」 第33号

1996年3月25日 印刷

1996年3月30日 発行

発行人 鈴木 秀雄  
発行所 日本レジャー・レクリエーション学会  
〒186 東京都国立市富士見台4-30-1  
東京女子体育大学内  
電話 048-781-0031 (代)  
印刷所 三輪印刷株式会社  
〒114 東京都北区滝野川7-9-4  
電話 03-5567-0321 (代)

JOURNAL  
of  
Leisure and Recreation Studies

No. 33

<Originals>

- The Effect of Camp Including Environmental Education Program  
– On Participants' Natural Attitude and Image –  
.....Taito OKAMURA • Minoru IIDA  
Toshio HOSHINO • Kazuyuki SHISHIDO

<Research Materials>

- The Actual Situation of Therapeutic Recreation at Mental  
Desease Rehabilitation Facilities in U.S.A  
– The Case of Roanoke Memorial Hospital – ..... Kenji HAGA
- Effect of Camp Counselors' Gender-roles on Campers'  
Gender-role Awareness ..... Tomoko SEKI • Minoru IIDA  
Naotaka TACHIBANA

<Action Reports>

- Original Methods of Nature Education in Iriomote National Park  
..... Hitoshi FUJITA

<Special Feature : Toward Fruitful Outdoor-Life>

- A Study on Outdoor Life Policies in Japan  
– A Case Study on Policies of Forestry Agency –  
..... Nobuhiko TANAKA

<Reports on J. S. L. R. S. Congress>

<Regulations of J. S. L. R. S.>

Japan Society of

Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

Mar. 1996